道路行政セミナー

2

1999 FEBRUARY

時•時•時	電話ボックスのいろいろ	地域とともに歩む道づくりをめざして道路管理事務担当者便り	推進標語の募集について平成11年度「道路をまもる月間」	新道路技術五箇年計画について	地方道関係予算の概要	有料道路関係予算の概要	高速自動車国道関係予算の概要	一般国道関係予算の概要	平成十一年度道路関係予算の概要特集/平成十一年度道路関係予算
	中 村	築山 部口 道	交道 通路	: 松	: 藤縄 森 _田	: 伊 勢	: 後 藤	: 酒上 井野	÷ 吉 田
	嘉	路 整土 備木	管局 理道	崎	祥	田	貞	利進	光
	伸	課建	課路	薫	弘正	敏	=	夫郎	市
62	58	51	48	39	35	28	21	15	1

◇◇◇ 特集/平成十一年度道路関係予算 ◇◇◇◇◇◇◇

平成十一年度道路関係予算の概

一はじめに

その後の事務折衝、大臣折衝を経て一二月二四日 に編成作業を終え、翌二五日の臨時閣議で平成一 方針」が閣議決定され、翌二一日、臨時閣議での 基本的態度」(閣議了解)、「平成一一年度予算編成 ○日に「平成一一年度の経済見通しと経済運営の 一年度政府予算案が決定された。 大蔵省原案の了承後直ちに各省庁に内示された。 平成一一年度予算編成は、平成一〇年一二月二

紹介する。将全体の予算案、予算編成方針の概要等を含めて 本稿では、道路関係予算案の概要のほかに、政

政府予算案の概要

1

予算編成方針

型の平成一〇年度第三次補正予算と一体的にとら 型予算として編成されることとなり、また、いわ されている。 ゆる一五カ月予算の考えの下昨年末に成立した大 抑制型であった平成一〇年度予算から転じて積極 済情勢の下で、いわゆる財政構造改革法を凍結し、 平成一一年度予算は、現下の我が国の厳しい経 当面の景気回復に向け全力を傾注することと

財政規模

(主要内容抜粋

1 月予算の考えの下に、平式一つ年度第三欠補 一般会計予算においては、 いわゆる一五カ

限られた財源の中で経費の一層の合理化・効 なお、財政構造改革の基本的考え方は維持し、 率化・重点化を図る。 向け全力を尽くすとの観点に立って編成する。 正予算と一体的にとらえ、当面の景気回復に

吉 田

光

市

2 資金の重点的・効率的な配分を図る。 の変化に即応し、景気回復に十分配慮しつつ、 財政投融資計画については、社会経済情勢

(2) 公債発行

兆四、 ತ್ತ 公債発行額は、前年度当初発行予定額より一五 九三〇億円増額し、三一兆五〇〇億円とす

(3) 行政改革

1 て効率的な庁政の実現を目旨し、庁政の制度 社会経済情勢の変化に即応した、

	10年度予算	11年月	度予算	AH					
	10千尺了异		10'→11'	備考					
(歳入)									
税 収	585,220	471,190	▲ 114,030						
その他収入	35,902	36,911	1,009						
公 債 金	155,570	310,500	154,930	公债依存度37.9%					
∫建設公债	84,270	93,400	9,130						
特例公债	71,300	217,100	145,800						
計	776,692	818,601	41,909	,					
(歳出)									
国債費	172,628	198,319	25,691	預金者保護のための交付国債償還財源繰入25,000億円					
地方交付税等	158,702	135,230	▲ 23,472	地方特例交付金を含む					
一般歳出	445,362	468,878	23,516	5.3%增					
				(公共事業等予備費5,000億円、厚生年金の国庫負担に係る特例措置の停					
				止7,000億円を含む)					
決調資金繰戻		16,174	16,174						
計	776,692	818,601	41,909	5.4%增					

図ることとし、国家公務員数の一層の純減を 層の新規増員の抑制及び定員削減の実施を 国家公務員の定員については、 所要の改革合理化措置を着実に実施す 各省庁とも

運営についての不断のかつ徹底した見直しを

既存機構の合理的再編成によるもののほか、 各省庁の部局等及び特殊法人等については

新設は行わない。

2

政府関係予算案

2

その特色は次のとおりである。 年度予算案のフレームは表1のとおりであるが 前述の予算編成方針に基づき編成された平成一 わせて九兆円の減税を実施 恒久的な減税をはじめとして、 玉 地方あ

を確保するなど、積極的な財政運営 五・三%。特に公共事業については、 金融システム安定化・預金者保護を図るた ス・支出ベースともに一〇%を上回る伸び 一般会計予算は+五・四%、 一般歳出も+ 予算べ

4 め、 メリハリ効いた予算配分 財政構造改革の基本的考え方を維持しつつ、 交付国債償還財源として二・五兆円を確

> (5) このうち公共事業関係費の概要は表2のとおり 三七・九%

であるが、その特色は、 景気回復に向けた積極的対応 いわゆる「一五カ月予算」の考えの下、 次のとおりである。

般公共計で対前年度五・○%増を確保 復に向けた積極的な対応を図ることとし、 ○年度第三次補正予算と一体となった景気回 公共事業予算の重点化の推進

防災対策等)へ優先的・重点的に配分 関連社会資本(下水道、 齢者福祉、中心市街地活性化等)、 更には生活 済発展基盤となる分野(情報通信、環境、高 高規格幹線道路等)や二一世紀を展望した経 億円)」) により、物流効率化による経済構造 改革に資する分野 済発展基盤整備特別枠(一、〇〇〇億円)」、 者等福祉・中心市街地活性化等二一世紀の経 改革特別枠 (一、五〇〇億円)」、 「生活関連等公共事業重点化枠 (二、五〇〇 小渕総理が提唱する生活空間倍増戦略プラ 特別枠の活用(「物流効率化による経済構造 (国際ハブ空港、ハブ港湾、 集落排水施設、 「環境·高齢

公債発行額三一兆五○○億円、公債依存度

ンの推進の一環として新たに、「地域戦略プラ

計上)」を計上し、地方自らの相違工夫の発現

ン推進費

(総額二、〇〇〇億円、

国土庁一括

(単位:百万円、%)

5.2

伸 率 シェア

15.73

11年度予算額

1,427,348

238,001

33,001

200,000

9,363,028

9,430,702

9,525,135

5,000

67,674

94,433

601.0

 $\triangle 2.8$

皆増

皆増

5.0

0:0

5.0

0.0

4.9

2.54

0.35

2.14

0.05

100

省庁が再評価の実施要領を策定し、本年度中

上記趣旨を踏まえ、

一一年度予算におい

τ

極的活用を図ることとし、本年度中に全事業 事業採択段階における費用対効果分析の積

	治				水	1,112,108	△13.2	12.47	1,182,843	6.4	12.63
	治				山	184,021	△8.9	2.06	186,304	1.2	1.99
	海				岸	103,040	△9.3	1.16	103,201	0.2	1.10
2.	道	路	3	竖	備	2,684,337	△0.8	30.10	2,702,522	0.7	28.86
3.	港	湾・	漁港	· 空	港	679,864	△7.5	7.62	704,739	3.7	7.53
	港				湾	337,537	△7.0	3.79	345,978	2.5	3.70
	漁				港	198,390	△8.9	2.22	199,928	0.8	2.14
	空				港	143,937	△6.4	1.61	158,833	10.3	1.70
4.	住	宅	• 市	街	地	1,068,312	△13.7	11.98	1,136,586	6.4	12.14
	住	宅	,	寸	策	1,016,130	△13.9	11.39	1,056,340	4.0	11.28
	市		街		地	52,182	△9.5	0.59	80,246	53.8	0.86
5.	下	水道・	環境	衛生	上 等	1,628,422	△7.0	18.26	1,667,049	2.4	17.80
	下		水		道	1,112,109	△7.0	12.47	1,129,228	1.5	12.06
	環	境	í	靪	生	345,923	△7.2	3.88	359,309	3.9	3.84
	都	市			囊	157,455	△7.5	1.77	162,026	2.9	1.73
	自	然	?	i.	袁	12,935	1.0	0.15	16,486	27.5	0.18
6.	農	業	農 村	整	備	1,083,653	△11.8	12.15	1,090,025	0.7	11.65
$\overline{7}$.	森村	休保全・	都市幹	線鉄	道等	339,948	△12.4	3.81	350,858	3.2	3.75
	森	林		呆	全	171,763	△13.5	1.93	173,984	1.3	1.86
	森	林	Ĩ	睘	境	27,004	△6.7	0.30	28,214	4.5	0.30
	工	業	J	刊	水	11,978	△14.6	0.13	12,051	0.6	0.13
	沿	岸	魚場	整	備	30,000	△7.7	0.34	30,367	1.2	0.32
	離	島	1	Ē	気	. 19	△9.5	0.00	18	△5.3	0.00
	都	市・	幹	泉鉄	道	62,525	△13.0	0.70	67,267	7.6	0.72
	新		幹		線	29,438	△13.5	0.33	31,700	7.7	0.34
	航	路	ŧ	票	識	7,221	△7.0	0.08	7,257	0.5	0.08

表 2

1. 治

8. 調

調

災 害 復 旧 等

N T Τ ---A

合

総

慗

整

地 域 戦

般 公 共 計

費

費

計

計

ラ ン

プ

略

沖縄特別振興対策費

等

等

33,953

33,953

8,917,658

8,985,332

9,079,765

67,674

94,433

 $\triangle 2.8$

△2.8

 $\triangle 7.8$

0.0

△7.8

△7.0

△7.8

0.38

0.38

100

区

山

分

治 水

平成11年度公共事業関係費(政府案)

10年度予算額

1,399,169

伸 率

 $\triangle 12.4$

シェア

15.69

(いわゆる「時のアセスメ 一〇年三月に各

道行セ 99.2 3

止等を決定 事業の徹底した見直し行い、 事業の中止・休

工業用水	大規模林道	国有林林道	農業農村整備	漁港	港湾	治山	ダム	事業名
2 事業	1 事業	10 事業	3農業ダム		1 事業	2 事業	7 ダム	中止
3事業	2事業	2事業	1農業ダム	8事業	25 事業	5 事業	5ダム	休止
2 事業	1 事業	5 事業	1農業ダム	3 事業	2事業	1事業		事業の縮小

(注) 見直しを行ったものを含む。 のと、再評価の対象ではないが 右記見直しには、 再評価システムの適用によるも 事業の必要性等の

表	3 平成11年度財政投融資	の概要	(単位:億円)		
	区 分	平成10年度当初計画	平成11年度計画		
[般財政投融資				
1.	住宅関連機関	109,033(△ 6.3)	110,926(1.7)		
	住宅金融公庫	99,183(△ 6.8)	101,176(2.0)		
	住宅・都市整備公団	9,850(0.0)	9,750(△ 1.0)		
2.	中小企業関連機関	62,705(19.2)	64,705(3.2)		
	うち国民金融公庫	37,900(19.6)	37,900(0.0)		
	中小企業金融公庫	20,100(18.9)	22,100(10.0)		
	環境衛生金融公庫	4,000(17.3)	4,000(0.0)		
3.	その他の公庫・銀行等	32,025(0.8)	61,805(76.5)		
	うち日本開発銀行	13,550(0.0)	25,550(88.6)		
	北海道東北開発公庫	1,350(0.0)	3,550(163.0)		
	日本輸出入銀行	10,650(0.5)	19,100(79.3)		
	海外経済協力基金	4,390(△11.0)	7,465(70.0)		
	農林漁業金融公庫	2,600(8.3)	3,200(23.1)		
4.	その他の公団・事業団等	66,379(△20.0)	61,606(△ 7.2)		
	うち日本道路公団	20,236(△ 7.6)	21,063(4.1)		
	年金福祉事業団	19,699(0.0)	16,956(△13.9)		
	社会福祉・医療事業団	3,645(△15.3)	3,645(0.0)		
	首都高速道路公団	3,697(△ 7.6)	3,414(△ 7.7)		
	阪神高速道路公団	3,108(△25.3)	3,100(△ 0.3)		
	国有林野事業特別会計	1,450(△47.7)	-(皆減)		
_	小 計	273,142(△ 4.9)	299,042(9.5)		
5.	地方	93,450(△11.8)	94,450(1.1)		
	地方公共団体	76,000(△11.6)	77,400(1.8)		
	公営企業金融公庫	17,450(△12.8)	17,050(△ 2.3)		
	計	366,592(△ 6.8)	393,492(7.3)		
[資	金運用事業]		!		
	郵便貯金特別会計	80,000(6.7)	85,000(6.3)		
	年金福祉事業団	28,000(10.7)	30,500(8.9)		
	簡易保険福祉事業団	25,000(25.0)	20,000(△20.0)		
	計	133,000(10.6)	135,500(1.9)		
	合 計	499,592(△ 2.7)	528,992(5.9)		
[国]	債 引 受]	-78,000(62.5)	-(皆滅)		

(注) 内は、対前年度伸率である。 ()

財政投融資計画

度比七・三%増となっている (表3)。 している。 取り組みなど改革に向けた努力を継続することと 五二兆八、 人の整理合理化への対応や、政策コスト分析への て財政投融資資金の活用を図るとともに、 経済情勢に対応するため、景気回復に十分配慮し 財政投融資計画においては、現下の厳しい社会・ 九九二億円 計画全体では対前年度比五・九%増の 一般財政投融資で対前年 特殊法

Ξ 建設省関係予算案の概要

八八億円

(対前年度比一・〇二)を計上している。

億円 けて、 た平成一〇年度第三次補正予算と合わせ、 整備を的確に推進するため、 築するための基盤となる質の高い住宅・社会資本 景気回復に全力を尽くすとともに、二一世紀に向 一一年度の建設省関係予算は、 (対前年度比一・〇三)、事業費二六兆五、三 豊かな生活と活力に満ちた経済・社会を構 国費六兆五、〇〇八 昨年末に成立し 当面の

> ある。 二六兆二、八七三億円 兆三、四八九億円 (対前年度比一・○三)、事業費 このうち災害関係を除く一般公共事業費は国費六 し、財政投融資資金については一四兆三六七億円 (対前年度比一・〇一)を確保している。 建設省関係予算の各事業別は、 (対前年度比一・○二) と 表4のとおりで

表 4 平成11年度建設省関係予算総括表

事業費・国費総括表

(単位:百万円)

田本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	子米只 四	1 344 1953 14 34											(手匠・日が円)
予報 項		事	業費						y	費			
		11年度	前年度	倍 率		11.	年 度			前年月	E	倍 率	
次字 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	事 項					1							備考
道路整備 7,418,574 7,604,991 0.98 2,583,122 113,987 19,827 51,537 2,543,937 114,588 50,037 1.02 1.本表には、北海道開発庁、庁、国土庁計上の建設省関係 2,097,554 2,020,931 1.04 1,262,962 0 10,937 44,597 1,215,208 0 48,300 1.04 1,338,742 1,864,379 1.04 1,177,269 0 10,674 41,532 1,131,373 0 44,789 1.04 2, 11年度国費には 6,003 6,032 9,809 95,227 1.04 49,778 0 100 1,890 48,008 0 2,061 1.04 位宅対策 72,000百 位宅対策 72,000百 下 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 0 16,551 33,550 1,112,109 0 31,050 1,02 分替別金件 14,310,898 13,590,814 1.05 1,211,586 1,494 16,065 30,411 1,411,242 2,458 30,900 1,06 大分等がある。 住宅対策 13,718,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0													
治山 治水 2,097,554 2,020,931 1.04 1,262,962 0 10,937 44,597 1,215,208 0 48,300 1.04 治 水 1,938,742 1,864,379 1.04 1,177,269 0 10,674 41,532 1,131,373 0 44,789 1.04 2.11年度国費には 第 停 60,003 61,325 0.98 35,915 0 163 1,175 35,827 0 1,450 1.00 ②路関係社会資本としる 公 関 市 計 両 2,460,293 2,435,208 1.01 1,291,254 0 18,468 38,164 1,269,564 0 35,850 1.02 合 市街地整備 3,000百 下 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 0 16,951 33,550 1,112,109 0 31,050 1.02 全会也。 公 技術 1,3178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,460 30,011 1,086,660 0 30,500 1.04 全地対策 625,722 770,575 0.81 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		(A)	(B)	(A)/(B)	(C)	改革特別枠	特別枠	枠 .	(D)	改革特別枠	枠	(C)/(D)	
治 山 治 水 は 2,097,554 2,020,931 1.04 1,262,962 0 10,937 44,597 1,215,208 0 48,300 1.04	道路 整備	7,418,574	7,604,991	0.98	2,583,122	113,987	19,827	51,537	2,543,937	114,588	50,037	1.02	1. 本表には、北海道開発庁、沖縄開発
治 水 1,938,742 1,864,379 1.04 1,177,269 0 10,674 41,532 1,131,373 0 44,789 1.04 2,11年度国費には 海 岸 60,003 61,325 0.98 35,915 0 163 1,175 35,827 0 1,450 1.00 ○ 道路関係社会資本として 急傾斜地等 98,809 95,227 1.04 49,778 0 100 1,890 48,008 0 2,061 1.04 治山治水 44,40百元 住宅対策 72,000百元 都 計 両 2,460,293 2,435,208 1.01 1,291,254 0 18,468 38,164 1,269,564 0 35,850 1.02 市街地整備 30,00百元 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 0 16,951 33,550 1,112,109 0 31,050 1.02 ○ ほかにNT・A型92,68 び特別会計国費として 全宅対策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,660 0 30,500 1.06 人分等がある。 住宅対策 506,473 450,812 1.12 83,246 1,494 3,025 400 55,182 2,458 400 1.51 - 松公共事業計 26,287,319 25,651,944 1.02 6,348,924 115,481 65,297 164,709 6,169,951 117,046 165,087 1.03 以 11,000 1.00 1.00 以 11,000 1.00 以 1													庁、国土庁計上の建設省関係分を含む。
海 岸 60,003 61,325 0.98 35,915 0 163 1,175 35,827 0 1,450 1.00 ○ 道路関係社会資本として登積料地等 98,809 95,227 1.04 49,778 0 100 1,890 48,008 0 2,061 1.04 治山治水 44,40百元住宅対策 72,00百元 在主対策 72,00百元 在主対策 72,000百元		1 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		0		, , , , ,		0			
登傾斜地等 98.809 95.227 1.04 49.778 0 100 1.890 48.008 0 2.061 1.04 治山治水 44.40百元 住宅対策 72.000百元 部 市 計 両 2.460.293 2.435.208 1.01 1.291.254 0 18.468 38.164 1.269.564 0 35.850 1.02 市街地整備 3.00百元 公 図 372.188 365,711 1.02 162.026 0 1.517 4.614 157.455 0 4.800 1.03 を含む。 下 水 道 2.088.105 2.069.497 1.01 1.129.228 0 16.951 33.550 1.112.109 0 31.050 1.02 ○ ほかにNTT・A型92.68 び特別会計国費として注意が 13.178.703 12.369.427 1.07 1.128.340 0 13.040 30.011 1.086.060 0 30.500 1.04 宅地対策 625.722 770.575 0.81 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1		1		. 0	}			0		1	
部 市 計 画 2,460.293 2,435,208 1.01 1,291,254 0 18,468 38,164 1,269,564 0 35,850 1.02 市街地整備 3,000百元 公 図 372,188 365,711 1.02 162,026 0 1,517 4,614 157,455 0 4,800 1.03 を含む。 下 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 0 16,951 33,550 1,112,109 0 31,050 1.02 受合む。 住宅・市街地 14,310,898 13,590,814 1.05 1,211,586 1,494 16,065 30,411 1,141,242 2,458 30,900 1.06 交合む。 全宅・ 対策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,060 0 30,500 1.04 完地 対策 625,722 770,575 0.81 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					1	0		l '		0			
部 市 計 画 2,460,293 2,435,208 1.01 1,291,254 0 18,468 38,164 1,269,564 0 35,850 1.02 市街地整備 3,000百元 公 園 372,188 365,711 1.02 162,026 0 1,517 4,614 157,455 0 4,800 1.03 を含む。 下 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 0 16,951 33,550 1,112,109 0 31,050 1.02 を含む。 住宅・市街地 14,310,898 13,590,814 1.05 1,211,586 1,494 16,065 30,411 1,141,242 2,458 30,900 1.06 投管がある。 住宅 対 策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,060 0 30,500 1.04 完地 対 策 625,722 770,575 0.81 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	急傾斜地等	98,809	95,227	1.04	49,778	0	100	1,890	48,008	0	2,061	1.04	
公 図 72,188 365,711 1.02 162,026 0 1,517 4,614 157,455 0 4,800 1.03 を含む。 下 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 (住宅・市街地 14,310,898 13,590,814 1.05 1,211,586 (住宅 対策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,060 0 0 30,500 1.04 (完地 対策 625,722 770,575 0.81 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0													
下 水 道 2,088,105 2,069,497 1.01 1,129,228 0 16,951 33,550 1,112,109 0 31,050 1.02 ○ ほかにNTT・A型9.68 び特別会計国費として注 住宅・市街地 14,310,898 13,590,814 1.05 1,211,586 1,494 16,065 30,411 1,141,242 2,458 30,900 1.06 人分等がある。 住宅 対 策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,060 0 0 30,500 1.04 完地 対 策 625,722 770,575 0.81 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1 ' '		1	, ,	0				ľ			
住宅・市街地 14,310,898 13,590,814 1.05 1,211,586 1,494 16,065 30,411 1,141,242 2,458 30,900 1.06 入分等がある。 住宅 対策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,060 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1		}		0		l '	1 '	1	E .		
住宅対策 13,178,703 12,369,427 1.07 1,128,340 0 13,040 30,011 1,086,060 0 30,500 1.04 1.08	下水道	2,088,105	2,069,497	1.01	1,129,228	0	16,951	33,550	1,112,109	0	31,050	1.02	○ ほかにNTT・A型92,689百万円及 び特別会計国費として揮発油税直
宅地対策 625,722 770,575 0.81 0 1.51 一般公共事業計 26,287,319 25,651,944 1.02 6,348,924 115,481 65,297 164,709 6,169,951 117,046 165,087 1.03 災害関係 62,069 63,989 0.97 48,588 0 0 48,588 0 0 1.00	住宅・市街地	14,310,898	13,590,814	1.05	1,211,586	1,494	16,065	30,411	1,141,242	2,458	30,900	1.06	入分等がある。
市街地整備 506,473 450,812 1.12 83,246 1,494 3,025 400 55,182 2,458 400 1.51 一般公共事業計 26,287,319 25,651,944 1.02 6,348,924 115,481 65,297 164,709 6,169,951 117,046 165,087 1.03 災 害 関 係 62,069 63,989 0.97 48,588 0 0 48,588 0 0 1.00	住宅対策	13,178,703	12,369,427	1.07	1,128,340	0	13,040	30,011	1,086,060	0	30,500	1.04	
一般公共事業計 26,287,319 25,651,944 1.02 6,348,924 115,481 65,297 164,709 6,169,951 117,046 165,087 1.03 災害関係 62,069 63,989 0.97 48,588 0 0 0 48,588 0 0 1.00	宅地対策	625,722	770,575	0.81	0	0	0	0	0	0	0	-	
災害関係 62,069 63,989 0.97 48,588 0 0 0 48,588 0 0 1.00	市街地整備	506,473	450,812	1.12	83,246	1,494	3,025	400	55,182	2,458	400	1.51	
	一般公共事業計	26,287,319	25,651,944	1.02	6,348,924	115,481	65,297	<u>164,709</u>	6,169,951	117,046	165,087	1.03	
	災 害 関 係	62,069	63,989	0.97	48,588	0	0	0	48,588	0	0	1.00	
公共事業関係計 26,349,388 25,715,933 1.02 6,397,512 115,481 65,297 164,709 6,218,539 117,046 165,087 1.03	公共事業関係計	26,349,388	25,715,933	1.02	6,397,512	115,481	65,297	164,709	6,218,539	117,046	165,087	1.03	
官庁登籍 109,391 124,009 0.88 24,059 0 1,851 0 23,313 0 0 1.03	官 庁 営 繕	109,391	124,009	0.88	24,059	0	1,851	0	23,313	0	0	1.03	
建設行政経費 80,006 76,337 1.05 79,256 0 1,549 0 75,579 0 0 1.05	建設行政経費	80,006	76,337	1.05	79,256	0	1,549	. 0	75,579	0	0	1.05	
# 189,397 200,346 0.95 103,315 0 3,400 0 98,892 0 0 1.04	計	189,397	200,346	0.95	103,315	0	3,400	0	98,892	0	0	1.04	
会 計 26,538,785 25,916,279 1.02 6.500,827 115,481 68,697 164,709 6,317,431 117,046 165,087 1.03	<u>合</u> 計	26,538,785	25,916,279	1.02	6,500,827	115,481	68,697	164,709	6,317,431	117,046	165,087	1.03	
国全体	到全体一般公共事業計	_	_	_	9,363,028	150,000	100,000	250,000	8,917,658	150,000	250,000	1.05	

四 道路関係予算案の概要

道路関係予算案の概要

推進する。 リック・インボルブメント) 方式の活用 減を図るとともに、 路政策を実施するため、 実現の推進に積極的に取り組むこととしている。 ②活力ある地域づくり・都市づくりの支援、 ステムの導入など道路政策の進め方の改革を一 りよい生活環境の確保、 経済構造改革実現に向けた支援を図るとともに、 ①物流の効率化や中心市街地の活性化など新たな 図るため、「物流効率化による経済構造改革特別枠 安全で活力に満ちた社会・経済・生活の実現」を 度目であり、 また、 「景気対策臨時緊急特別枠」等の活用により、 -成一一年度は、 透明性を確保しつつ効果的・効率的に道 本格的な推進の年として「人中心の 社会実験の推進 新道路整備五箇年計画の二年 事業の重点化やコスト縮 ④安心して住める国土の P I 評価 3 }

> 度比一・〇一)、有料道路事業二兆六、二七七億円 うち一般道路事業は四兆七、 金については、二兆八、九三一億円 (対前年度比○・九三)となつている(表1)。 八六億円 これにより、道路整備の総事業費は、 ・〇〇)を確保している また、有料道路事業の財源となる財政投融資資 (対前年度比○・九八) であり、 (表6)。 九〇八億円(対前年 (対前年度比 七兆四、 この

表 5 道路整備の財源内訳

(単位:億円)

区 分	11年度	前年度	· 対前年度比
一般会計繰入	25,831	25,439	1.02
揮発油稅直入	6,716	6,654	1.01
小 計	32,547	32,093	1.01
貸付金賞金等	720	669	1.08
NTT一A型	903	897	1.01
国 費 計	34,171	33,660	1.02

- (注)1. 一般会計繰入には、物流効率化による経済構造 改革特別枠1,140億円、環境・高齢者等福祉・中 心市街地活性化等21世紀の経済発展基盤整備特 別枠198億円、生活関連等公共事業重点化枠515 億円を含む。
 - 2. このほかに、道路関係社会資本1,194億円があ
 - 3. 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致し ないところがある。

比一・〇二)を計上している 計国費としては、三兆四、

(表 5)。

七一

億円

(対前年度

NTT-Aタイプ事業分を加えた道路整備特別会

これに道路開発資金貸付金償還金等及び

路整備特別会計に繰り入れられる国費)二兆五

八三一億円(対前年度比一・〇二)、揮発油税収の

七一六億円

(対前年度比一・〇一)

関係予算案は、

般会計計上分

(一般会計から道 一一年度の道路

以上の基本方針に基づき、

平成

表 6 財政技	设融資等級	路括表							•	(単位:	百万円)
	資金内訳	J	財政投展	油 資		道路特会	その他	小 計	倍 率	合 計	倍 唪
区分		資金運用部資金 簡 保 資 金	政府保証債	小 計 (C)	倍 率 (A)/(B)	出資等	自己資金等	(D)	(A)/(B)	(C)+(D)	(A)/(B)
日本道路公団	11 年度(A) 前年度(B) 比較(A)-(B)	2,000,300 1,928,900 71,400	106,000 94,700 11,300	2,106,300 2,023,600 82,700	1.04	288,412 265,335 23,077	2,972,988 3,003,110 \triangle 30,122	3,261,400 3,268,445 △ 7,045	1.00	5,367,700 5,292,045 75,655	1.01
首都高速道路公団	11 年度(A) 前年度(B) 比較(A)-(B)	341,400 329,700 11,700	0 40,000 △ 40,000	341,400 369,700 △ 28,300	0.92	24,050 22,300 1,750	393,857 410,490 △ 16,633	417,907 432,790 △ 14,883	0.97	759,307 802,490 \triangle 43,183	0.95
阪神高速道路公団	11 年度(A) 前年度(B) 比較(A)-(B)	310,000 280,800 29,200	0 30,000 △ 30,000	310,000 310,800 △ 800	1.00	15,850 21,250 \(\triangle 5,400\)	298,794 297,473 1,321	314,644 318,723 △ 4,079	0.99	624,644 629,523 △ 4,879	0.99
本州四国連絡橋公団	11 年 度 (A) 前 年 度 (B) 比較(A)-(B)	135,400 148,300 △ 12,900	0 30,000 △ 30,000	135,400 178,400 △ 42,900	0.76	53,333 53,333 0	235,124 304,494 △ 69,370	288,457 357,827 △ 69,370	0.81	423,857 536,127 △ 112,270	0.79
合 計	11 年度(A) 前年度(B) 比較(A)-(B)	2,787,100 2,687,700 99,400	106,000 194,700 △ 88,700	2,893,100 2,882,400 10,700	1.00	381,645 362,218 19,427	3,900,763 4,015,567 △ 114,804	4,282,408 4,377,785 △ 95,377	0.98	7,175,508 7,260,185 \triangle 84,677	0.99

(注) 本州四国連絡橋公団は、道路分である。

表 7 道路関係予算総括表

(単位:百万円)

区分	11 年	度 (A)	前年	度 (B)	倍 率(A)/(B)	備 考
<u> </u>	事業費	国 費	事業費	国費	事業費	国 費	畑 专
一 般 道 路	4,790,825	2,894,863	4,764,686	2,858,474	1.01	1.01	1. 一般道路の各区分の計数には、(緊急地方道路整備事業)及
一般国道	2,100,184	1,377,917	2,080,676	1,357,940	1.01	1.01	び(電線共同溝整備事業)を含む。また電線共同溝整備事業
直轄	1,589,329	1,100,298	1,562,293	1,077,191	1.02	1.02	には、新設、改築に伴って整備される電線共同溝の事業費、
補助	510,855	277,619	518,383	280,749	0.99	0.99	国費相当分を含む。
地 方 道	977,922	527,712	1,006,436	544,334	0.97	0.97	2. 沿道整備融資等には、沿道整備融資及び道路交通環境改善
街路	1,074,723	566,452	1,097,793	576,931	0.98	0.98	促進事業を計上している。
街 路	758,587	399,018	778,031	408,409	0.98	0.98	3. 沿道環境改善に相当する前年度の計数は、一般道路の各区
区間整理	266,022	141,637	268,886	142,348	0.99	1.00	分に含まれており、その合計は、事業費41,587百万円、国費
再 開 発	50,114	25,797	50,876	26,174	0.99	0.99	25,563百万円である。
交 通 安 全	392,765	216,262	393,856	215,038	1.00	1.01	4. 有料道路事業の各区分の計数には、(NTT-A型事業)を含
雪寒	123,637	80,567	122,622	79,925	1.01	1.01	t.
調査	30,438	22,603	21,915	18,922	1.39	1.19	5. 地方道路公社等は、地方道路公社及び地方公共団体に対す
機械	21,136	14,391	20,938	14,278	1.01	1.01	る有料道路融資等である。
補助率差額等	_	48,707	_	40,806	_	1.19	6. 再掲の高規格幹線道路及び地域高規格道路には、一般道路
住宅宅地関連	16,000	8,000	16,000	8,000	1.00	1.00	事業及び有料道路事業のうち、高規格幹線道路及び地域高規
沿道整備融資等	5,450	2,800	4,450	2,300	1.22	1.22	格道路に係る額を一括計上している。ただし、調査を除く額
沿道環境改善	48,570	29,452		_	_	_	であり、事業費欄には建設費を計上している。
(緊急地方道路整備事業)	(1,281,255)	(671,600)	(1,269,320)	(665,400)	(1.01)	(1.01)	7. この他に道路関係社会資本として、
(電線共同溝整備事業)	(162,379)	(85,682)	(153,912)	(81,079)	(1.06)	(1.06)	河川等関連公共施設整備促進事業(河川改修・ダム建設等に
有 料 道 路	2,627,749	522,233	2,840,305	507,511	0.93	1.03	関連して必要となる橋梁、付替道路等の道路整備)
日本道路公団	1,831,905	289,462	1,831,526	266,910	1.00	1.08	事業費 91,641百万円、国費 44,400百万円
首都高速道路公団	273,892	40,050	321,483	38,060	0.85	1.05	住宅宅地関連公共施設整備促進事業(住宅建設・宅地開発事
阪神高速道路公団	164,346	15,850	204,046	21,250	0.81	0.75	業に関連して必要となる道路整備)
本州四国連絡橋公団	28,098	53,333	142,588	53,333	0.20	1.00	事業費144,000百万円、国費 72,000百万円
地方道路公社等	289,558	103,538	300,712	107,958	0.96	0.96	都市再開発関連公共施設整備促進事業(都市の再開発を図る
(NTT - A 型 事 業)	(214,042)	(90,336)	(216,242)	(89,716)	0.99	1.01	事業に関連して必要となる道路、バスターミナル、広場等の
道路開発資金	39,950	20,000	39,950	20,000	1.00	1.00	道路整備)
道路整備計	7,418,574	3,417,096	7,604,991	3,365,985	0.98	1.02	事業費 6,000百万円、国費 3,000百万円 の合計、事業費241,641百万円、国費119,400百万円がある。
[再 掲]							STAN PARENT, OHEN K ERING, 100H 1/1 P. C.
高規格幹線道路	2,068,554	929,483	2,073,313	854,054	1.00	1.09	
地域高規格道路	801,327	376,654	853,364	355,978	0.94	1.06	
住宅宅地関連幹線道路	600	300	580	300	1.03	1.00	
整備事業(一般会計)		300	300	300	1.00	1.00	
亚州 子朱(及云川)							

2 道路整備予算のポイント

新たな経済構造実現に向けた支援

(経済構造改革)

(1) 地 域の競争条件確保のための幹線道路網の構

料道路の償還期間の延長や公的助成の拡充等を図 推進する。 な幹線道路網を形成する地域高規格道路の整備を め の自立的な発展や物流の効率化などを支援するた 交流ネットワークの充実により、 高規格幹線道路やこれと一体となって全国的 なお、 これらの整備にあたっては、 地域ブロック 有

(重点事項

る

- 高規格幹線道路の整備推進
- 高速自動車国道

建設費 四〇億円 (倍率一・〇一)

- 一般国道自動車専用道路
- 建設費 八、五三〇億円 (倍率一・〇九)
- 本州四国連絡道路(尾道・今治ルート)の 高規格幹線道路の供用予定
- 三ルートで結ばれ、 海峡部の橋梁の完成により、 交流・連携が一層強化 本州と四国が
- 四国四県の県庁所在地が高規格幹線道路で 直結するなどネットワーク化が進展

- 間が初の供用 北関東自動車道と東九州自動車道で一 部区
- 地域高規格道路の整備推進
- 一般道路

建設費 四 〇一一億円 (倍率一・一〇)

地域高規格道路の供用予定 O km

(2) 物流効率化の支援

綱に基づき関係省庁との連携のもと、 を支援する。 物流コストの削減を図るため、 総合物流施策大 物流効率化

1 広域交通基盤連携強化の推進

ス強化、 域交通基盤連携強化計画」を策定し、 含めた各種交通基盤間の連携強化を図る「広 管理者とともに、 上を図るため、 広域的な視点での交通基盤の利用効率の向 交通結節点の改善、 国際空港、 既存ストックの有効利用を 重要港湾等の施設 情報提供の推進 アクセ

2

を図る等の施策を展開する。 1) 国際交流インフラ整備等の推准

複合一 流基盤を総合的・重点的に整備する 国際空港・港湾、 る道路整備を重点的に推進する。 **交流インフラ推進事業」を推進する。また** 、ルと高規格幹線道路等との連絡を強化す 高規格幹線道路等の道路ネットワーク、 貫輸送を推進するため、 広域物流拠点等の国際交 内貿ターミ 一国際

(重点事項)

沼市、 国際交流インフラ推進事業 多賀城市を中心とした地域(宮城 仙台市、 三地域 岩

複合一貫輸送を推進する道路整備

交通拠点への連絡強化 名古屋港等

五箇所

2)

主要な交通拠点へ連絡する道路整備を推進 高規格幹線道路から空港、 港湾といった

する。

(重点事項)

主要な交通拠点(空港・ を強化する道路整備 港湾) への連絡

道路 般国道四七七号 (四日市港) 等 四日市湯の 〇九箇所 山

線道路、 の補強等の整備を行う。 車両の大型化(車両の長さ及び軸距に応じ総 ネットワークにおいて、平成一四年度までに 重量最大二五t)への対応を図るため、 車両の大型化に対応した道路整備 物流拠点、重要港湾等を連絡する高規格幹 一般国道等を中心とする約六万㎞の 橋梁

(重点事項)

橋梁の補強 新柳橋 (愛媛県) 一般国道三一七号 等

3 高規格幹線道路等と連携した物流拠点の整 一四〇箇所

等に対する融資制度を創設する。 結する物流拠点の整備を行う場合、連結通路 化等を図るため、 貨物車の積載効率の向上による物流の効率 民間事業者が高速道路と連 [新規]

(3) 中心市街地の活性化

1 する大規模駐車場に対する融資制度を創設す プロジェクト及びパークアンドライド等に資 を推進し、 街地の商業業務地区等において、駐車場整備 もに、 より効率的に公共駐車場の整備が促進される 街地へのアクセシビリティの向上を図るとと 環状道路等の重点的な整備を推進し、中心市 中心市街地の活性化基盤の整備 中心市街地活性化法等に基づき、バイパス・ 面整備等を推進する。さらに、中心市 特に、民間施設との一体的整備に

推進する。 車道幅員の縮小、 市街地中心部の道路において、 また、バイパス、環状道路の整備と合わせ、 修景等道路空間の再構築を 歩道の拡幅・

(重点事項)

- 中心市街地の活性化に資する道路整備 六六五億円 (倍率一・〇五)
- 駐車場の整備(特定交通安全施設等整備事 約三五箇所

2 中心市街地の活性化施策の推 進

また、 創造事業」を推進する。 総合的・計画的に実施する「二一世紀活力圏 する「賑わいの道づくり事業」を推進する。 種の道路整備を総合的かつ短期集中的に実施 市町村が策定する基本計画等に基づき、 通産省施策との連携のもと道路整備を 各

(重点事項)

賑わいの道づくり事業

石川県輪島市等

栃木県宇都宮地域等

二一世紀活力圏創造事業

(4)

情報ハイウェイの構築

二七地域

ー網の整備に合わせ、光ファイバーの収容空間(情 ー網の整備支援のため、道路管理用光ファイバ 高度情報通信社会の構築に向け、民間光ファイ

報BOX等)の整備を推進する。特に、道路と情

バ

備する場合について補助事業の対象とし、 情報通信ネットワークの構築を支援する。 るとともに、都道府県等が情報BOXを単独で整 報通信の基幹網である直轄国道で先行的に整備す 地域の [新規]

情報BOXの整備 (重点事項

五〇〇㎞

事業費 二、八一一億円(倍率一・〇四) 上記を含む収容空間の整備

> (5)道路交通システムの高度情報化(ITS)の

推進

展開、 TSについて、新たに以下の施策を柱とした戦略 国際標準化活動の支援を推進する。 的な実配備に着手するとともに、継続して実用化・ 解決の切り札であり、 渋滞・交通事故といった現代の道路交通問題の 研究開発、システムの共通的な基盤の構築 新産業創出が期待されるI

(重点事項)

ITSの研究開発・整備

約二五箇所

事業費 六四七億円 (倍率二・六二)

ITSの推進体制の強化

1 ETC(ノンストップ自動料金収受システ

ム)のサービス開始と普及促進

首都圏の主要な料金所を中心にETCのサ

普及促進と新たな市場の創出を図る。 ーシップに基づく多様なサービスを展開 ービスを開始するとともに民間とのパートナ

サービス開始区間

東関東自動車道、 ライン、首都高速道路大宮線、 京葉道路、 東京湾アクア 湾岸線(本

線料金所)等

2 安全性、円滑性等において画期的に優れた二 スマートウェイ(知能道路)プロジェクト 先端的なITS技術を統合して組み込んだ

世紀の道路について、実現プログラムを策

3 等を図り、 め 道路利用者への情報提供や道路管理の高度化 ITSの地域レベルでの積極的な導入推進 たITSの積極的な導入を推進する。 各地域において、 併せて地域の活性化を支援するた 互換性、 汎用性を確保

定し、

制度・基準類の整備に着手する。

活力ある地域づくり・都市づくりの支援

(地域・まち)

(1) 都市圏の交通円滑化の推進(渋滞対策

1

図る。 D M の解消・ 推進する「都市圏交通円滑化総合計画」を関 係省庁等と連携して策定し、 量拡大策に加え、 都市圏の交通の円滑化を図るため、交通容 総合的な都市圏交通円滑化対策 やマルチモーダル施策を組み合わせて 緩和、 都市交通サービスの向上等を 交通需要マネジメント 都市の交通渋滞 $\widehat{\mathbf{T}}$

さらにTDM施策の推進方策として、 通円滑化総合対策事業」を創設する。 もに社会実験手法なども活用する「都市圏交 定し、重点的かつ総合的に対策を講じるとと 象とした特定地区の交通改善プログラムを策 特に、 渋滞の著しい地区や交通結節点を対 N P O [新規]

> A 法に基づき設立された交通円滑化組合 等が取り組むTDM活動を支援する。 \widehat{T}_{M}

2 づき、平成一一年度は約一七○箇所で施策を るために、「第三次渋滞対策プログラム」に基 第三次渋滞対策プログラムの推進 全国の主要渋滞ポイントの解消・緩和を図

(重点事項)

推進する。

都市圏交通円滑化総合対策事業 熊本都市圏等 約一〇都市圏

渋滞が解消又は緩和される主要渋滞ポイン

約三、二〇〇箇所のうち約一七〇箇所

2

電線類地中化の推進

連続立体交差事業 近鉄京都線(京都市)、 JR日豊線(大分市)

六二箇所

路上工事の縮減対策

3

ತ್ತ 推進に資する共同溝の整備を積極的に推進す 都市の防災機能の確保、 るとともに、路上工事を抜本的に解消し、大 準化の促進等、 全国の主要な都市において、 路上工事の縮減対策を推進す 情報通信基盤整備の 工事抑制と平

(重点事 項

共同溝整備 般国道 一号

麻布共同溝等

約二〇㎞

した地域拠点を引き続き整備するとともに、

SA·PAを活用

複数

(2) 地域・都市の基盤の形成

1 規 の先行取得に対する助成制度を創設する。 整備を推進する。また、 を図るため、 おいて、まちづくり促進等に資する道路用地 都市構造再編のための道路 土地の有効高度利用を推進し都市の再構築 道路の体系的整備市街地の面的 都市高速道路事業に ・市街地の整備

(重点事項)

都市の主要な放射・環状道路整備 環状二号線 (横浜市)

成一一年度から電線共同溝等の整備を一層強 線類地中化計画を策定し、 どの検討を行い、平成一○年度末までに新電 力に推進する。 拡大(住宅系地域など)、構造コストダウンな 電線類地中化については、 それにれ基づき平 整備対象地域の

(重点事項)

電線共同溝整備事業

事業費 六二四億円 (倍率一・〇六)

(3)

地域づくりの支援

のための道路整備や「道の駅」、 あいトンネル・橋梁整備事業等の地域の連携強化 自立的な地域社会の形成を図るため、

首行わ 99 2

交流ふれ

3 等により計画的・総合的な地域振興施策を推進す 充 路事業」(広域行政支援型、 市町村が協力して取り組む「地域連携強化支援道 [新規] や新事業創出促進法に基づく道路整備 観光周遊支援型)の拡

(重点事項

- 観光周遊支援型) 地域連携強化支援道路事業(広域行政支援型、 約四〇地域
- 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業 笠置トンネル(愛媛県)等 約七〇箇所

よりよい生活環境の確保

 \equiv

(くらし・環境

(1) 安全な生活環境の確保

1

交通安全施策の推進

3

人とくらしの公共空間の再生

の施策を総合的に推進する。 境を確保するためのハード、 成事業、交通安全総点検など、安全な生活環 地点緊急対策事業、コミュニティ・ゾーン形 等に基づき、公安委員会と連携し、事故多発 ·特定交通安全施設等整備事業七箇年計画_ ソフト両面から

(重点事項)

事故多発地点緊急対策事業 出屋敷南交差点(大阪府枚方市)等 一般国道 号

約一、二〇〇箇所

コミュニティ・ゾーン形成事業 分市)等 旗の台地区(東京都品川区)、中央町地区(大 約一一〇地区

2 する。 等による、 備 等の設置、 ロープ付き・昇降装置付き立体横断施設の整 せる生活環境を確保するため、幅の広い歩道 誰もが安心して社会参加でき、快適に暮ら バリアフリーの歩道ネットワークの整備 電線類の地中化及び不法占用物件の撤去 既設歩道の段差・傾斜の改善、 歩行空間のバリアフリー化を推進 ス

(重点事項

歩行空間のバリアフリー化

柴又地区 (東京都葛飾区)、 奈川県藤沢市) 等 湘南台地区 (神 約七五〇地区

路空間の柔軟な利活用及び空間利用に配慮し 間活用計画)を道路管理者や自治体等が策定 した場合に、積極的な占用行政の推進など道 市などに関する適正な空間活用計画 豊かな生活空間づくりを目的に、祭りや朝

一般国道三三号 (重点事項

た道路事業を試行的に実施する。

高知市 (よさこい祭り) 等

(2)

1 沿道環境対策の総合的な推進

良好な環境の保全・形成

善対策を総合的・重点的に実施する沿道環境 道路管理者の連携を図りつつ、沿道環境の改 基準を超えている地域において、 本理念に、沿道環境(大気質、 沿道の生活環境の保全の両立を図ることを基 改善事業を創設する。[新規] 経済・社会活動を支える幹線道路の役割と . 騒音) 関係する各 が環境

沿道における住宅の防音対策の拡充を図る。 新規 また、 騒音に係る環境基準の改定を踏まえ、

2 の低減 二酸化炭素排出抑制など地球環境への負荷

路の整備、交通需要マネジメント(TDM) 庁や民間との連携のもと、バイパス・環状道 向上を図る。 転車利用促進などにより、 進などの交通の円滑化対策を実施するととも 施策、高度道路交通システム(ITS)の推 地球温暖化対策推進大綱に基づき、 公共交通機関の利用促進や都市内での自 エネルギー効率の 関係省

(道路空

(重点事項)

モデル都市 自転車利用促進のための道路環境等の整備 佐賀市等 約五都市

Щ 安心して住める国土の実現

国土保全

図 る。 る。 携を図りながら、 クを国・ 観点から、 基礎的な社会資本であり、 道路は、 特にバランスのとれた全体道路ネットワー 地方の適切な役割分担と相互の密接な連 安全で信頼性の高い道路空間の確保を 国民生活、 計画的・効率的に管理・整備す 社会経済活動を支える最 国土保全、 危機管理の

道路の管理の充実

ける窓口である「道の相談室」を全国に展開する。 が連携して道路に関する意見等を総合的に受け付 高度化・効率化を図る。 把握し対応する手法を導入するなど、道路管理の イバー等を活用して構造物等の状況を適時適切に 構造物の長寿命化技術の開発や、 また、複数の道路管理者 管理用光ファ

(2) 道路の防災対策・危機管理の充実

1

災害に強い国土づくりのための道路整備の

な岩盤斜面における落石防護工等の対策の実 た沿道建築物等の耐震性向上の促進、 道路構造物の耐震強化、 災害に強い施設の整備(ハード面)、 関係機関と連携し 大規模

防災管理の情報化や地域と連携した防災管理

体制の充実(ソフト面) することにより再度災害防止を図る。 な範囲まで、「直轄道路災害復旧事業」を実施 ならずトンネル、橋梁等の被災箇所と一体的 轄道路施設の災害復旧に際し、 危機管理への対応を強化する。 の両面から、 原形復旧のみ また、 防災対 直

(重点事項)

な地域づくりを図るため、 阪神・淡路地域における復興対策の推進 防災対策 急輸送道路内の耐震橋脚整備率 うち橋脚補強約三、 震災対策 被災地域の生活の再建、 三〇〇箇所で実施:緊 約一〇、 引き続き、 経済の復興、 九 〇〇〇箇所 〇〇〇箇所 約七〇% 道路事 安全

2

3 冬期道路交通確保の推准

土地区画整理事業等を推進する。

画に基づき、 雪機械整備を推進する。 **:積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計** 除雪、 防雪、 凍雪害防止及び除

道路政策の進め方の改革

3

(1) 道路事業の効率化

(1) 応し、 援するため、 重点投資を行う分野の明 重点投資分野を明確にして道路政策を 経済、 経済構造改革等の緊急課題に対 生活が直面する課題解決を支 確化

推進する。

2 るとともに、 箇所を厳選する。 工準備制度の活用により事業期間の短縮を図 可能な箇所への投資の重点化を図る。 評価システムの活用により新規に着手する 投資効果の早期発現 用地取得の目途が立ち早期供用 また、 大規模な箇所での着

3 事業コストの縮減策の推進

う目標の早期達成を図る 全実施し、平成八年度に対し一〇%縮減とい 縮減に関する行動計画」に基づく各施策を完 -成九年度に策定された「公共工事コスト

(参考) 平成九年度の道路分野におけるコス ţ ト縮減実績 三・五%(関係公団含

4 的 (次ページ表参照 他の施策との多様な連携の推 な連携を推進し、 横断的な政策について、 事業効果の最大化を図る。 他省庁等との積極

主要な連携施策一覧

価システムの 1 (2)

- ○新たな経済構造実現に向けた支援
 - 1) 総合的な物流対策の推進 (通産省、運輸省 他) 2) 広域交通基盤連携強化計画の策定等 (運輸省、国土庁)
 - 3) 中心市街地の活性化 (通産省、自治省 他)
 - 4) ITSの推進(警察庁、通産省、運輸省、郵政省)
- ○活力ある地域づくり・都市づくりの支援
- 1) 都市圏交通円滑化総合計画の策定等(警察庁)
- 2) 電線類地中化の推進 (警察庁、通産省、郵政省、自治省)
- 3) 地域戦略プランの推進に対する積極的支援 (国土庁
- 4) 「地域道路整備計画」の策定(農水省、林野省)
- 5) 「新事業創出促進法」の推進(通産省
- ○よりよい生活環境の確保
 - 1) 総合的な交通安全施策の推進、自転車利用の促進 (警察庁
 - 2) バリアフリーの歩行空間整備 (厚生省、運輸省)
 - 3) 道路交通騒音、NOx排出抑制、CO₂排出抑制対策(警察庁、環境庁、通産省、運輸省)
- ○安心して住める国土の実現
 - 1) 治山事業と連携した道路上部斜面の落石対策 (林野庁)
 - 2) GISの整備(国土庁 他)
- ○道路事業の進め方の改革
 - 公共工事コスト縮減施策 (各省庁)

『事業の評価に係る予算措置

を明

確化 新規

評

|設省の評価の実施要領

伞

成

〇年

月

に基づき、

新規事業採択時

の評

価

を引

支援措置を講ずる。

新規

別事業の

評

価

構築、

導入を推進す

(価システムの導入

進め

(3) 社会実験の推進

い施策の導入にあたっ

て

効果を

定 順 進に係る予算措置を明 渋滞対策、 に社会実験を推進する。 や実 実施希望者を公募する制度の導入を 験 地域住民等の合意を形成する手段とし 評 [価の考 地球温暖化対策等に資する施策を対象 え方等をとりまと 確化するとともに、 この っため、 社会実 策の めた要領 図るなど 実施 験 の推 0) 策

法や評価指標の改善に向け た その実情を踏まえ、 て検討を行う。 費 用 便益 分析 丰

う_。

工及び

一〇年間継続中の事業等に

うい

τ

事

き続き実施するほか、

事業採択後五年間

未着

業の再評

価を行

必要に応じ見直し等を

整備効果等を分析する基本マニュ 事業完了後に整備効果等の追 事 後評価の手法の検 7 詂 跡 を 調

を作成する 査を実施するほか、 施策の評価

策について旅行速度や都 渋滞対策や地域連携、 効果の 交通安全対策等の 市 間 評 の時間距 価を行 離等 ړيا 必 Ó 施

要に応じ施策の改善に反映する施策の 指標による目標設定、 ż 試 行等の 実施、 実 用化 向 ij 評 検 価 討

度に行う東京 及び標準ガイドラインの作成を踏まえ、 相 や相談室」を設置することとし、 談等を総合的 年度は、 各地方ブロッ 三三区と高知県での試行 に受け 付 ける窓口である ク毎に二~三 平成 平

成

で展開を図

(5)

1 国民 ートナーシップの確立 と行政の役割分担

民と行政が連携 組 みを検討し、 活に密着した地域的な道 具体化を図る。 ・分担して管理 路 が 1: 行 つ b ゎ τ n る 住

社会実験の 例

トランジット パークアンドライド モ 1 ル ゾ 1

シ

ステ

4

エ

パブリック・インボルブメント (PI)

(4)

実施

1

メントの拡充 個別事業におけるパブリック・インボ

的 見を聴取し、 ティ・ゾーン形成事業等につ なバイパ が 基本的なルー 図られている箇所を重点的に支援する。 ス事業等で試行するほ 事業を進める方式を一 等に つ ķ て関係住民等 b て か、 部 住民 コミュ の広 0

域

「道の相談室」 など国民ニー ・ズ把握の

0

取

2

組

B

道路管理者が 連携して道路に関 する意見 0 評 道 车 価

方式の

地 !域住民との役割分担を図る施策例

地域住民等と連携した斜面等の監視等を 行う手法の試行

良好な沿道環境保全に資する住民参加型 の歩道清掃の実施

2 官と民の役割分担

進施設の占用を認め、 結や、 より効率的な駐車場整備を推進する を図る。また、民間施設との一体的な整備に 高速道路の機能を活用する集客施設等の連 既存IC周辺の利用可能地での利便増 民間活力の一層の活用

3 国と地方の役割分担

進める 要がある事業に対して限定的・重点的に支援 することを前提とし、 が権限と責任をもって整備し、 地域に密着した身近な道路は、 該基準に基づき、 を実施する。 な基準などにより明確化を図るとともに、当 国は、 中枢的・根幹的道路網の管理・整備 なお、その範囲について客観的 範囲の見直しを行う。また、 補助事業等の見直しを 国は、真に必 地方公共団体

4 道路新技術研究開発

管理技術等に分野を重点化して技術研究開発を推 す新道路技術五箇年計画のもと、 道路政策と技術研究開発の融合・総合化を目指 道路の運用技術、

進する。

ジメントの充実に努める。 の評価の導入など、 活用に向けた検討、 定」による実効的な産学官の連携、 特に、実施にあたっては、「技術研究開発基本協 新技術研究開発におけるマネ 新技術の活用促進、 民間技術力の 研究開発

五 おわりに

から、 該プランの策定作業が進められているところであ することとされている。 プランは、 るが、一方、公共事業に対しては「無駄が多い」、 けた戦略プランを都市と地方の各地域が自ら策定 おいのある活動ができるよう生活空間の倍増に向 した価値観をそれぞれに活かして、ゆとりとうる 倍増戦略プラン」の一環として、各地域が多様化 つとして地域戦略プランの創設がある。 めていかなければならないと考えている。 よる一層の効果的・効率的執行が図られるよう努 っては、早期着工はもとより、投資の重点化等に 厳しい批判・意見もあるなかで、その執行にあた 情勢を踏まえ、景気回復に全力を尽くすとの観点 「景気刺激効果は低下している」など依然として また、一一年度予算案における新たな試みの一 公共事業予算の増額が図られたところであ 年度予算案では、 緊急経済対策の一つである「生活空間 現在、 現下の厳しい経済・金融 各地域において当 地域戦略

> 域主体のプランの実現に最大限の支援を行ってい 建設省としても、この新たな試みである地

る

きたいと考えている。

(道路局道路総務課企画官)



◇◇◇ 特集/平成十一年度道路関係予算 ◇◇◇◇◇◇◇◇

はじめに

の機能を有し、我が国の社会活動を支える根幹的 体となって全国的な幹線道路網を構成し、全国的 ○○○㎞のネットワークを構成している。これら 交通施設として重要な役割を担っている。 ティの確保、 な交流ネットワークの形成、安全で円滑なモビリ 般国道は高速自動車国道等高規格幹線道路と一 一般国道は、 地域連携の強化及び地域振興支援等 現在四五九路線、 実延長約五三、

km

されている。 間 通安全上の問題が顕在化し、 市部及びその周辺を中心に交通混雑の深刻化、 しかしながら、 防災上の危険区間、 近年の交通量の増大に伴い、 交通不能区間等が多く残 山間部等では狭隘区 交 都

> 通がスムーズに通行していない区間は二四、一九 区間は四六、七六〇㎞(八七・八%)であり、交 ○・五%)しかない現状にある。また、改良済み で整備されている区間はわずか五、六〇三㎞(一 たとえば、平成八年四月一日現在、四車線以上 (四五・四%)に達している。

放射道路、 重点的な整備を推進するほか、高度情報通信社会 盤を充実させるため、都市環状道路、バイパス、 点的に整備するとともに、 きな役割を果たす、高規格幹線道路に指定された とする新たな道路整備五箇年計画に基づき、平成 一〇年度に引き続き、広域的な物流の効率化に大 般国道の自動車専用道路や地域高規格道路を重 このような現状に鑑み、平成一〇年度を初年度 都心環状道路等の道路ネットワークの 中心市街地の活性化基

> するとともに、よりよい生活環境の確保、 環境の保全・形成のため遮音壁や環境施設帯の設 するため、交差点立体化等による渋滞対策を推進 S(高度道路交通システム)の整備等を推進する。 の進展を図るため、情報ハイウェイの構築、 また、活力ある地域づくり・都市づくりを支援 良好な

等の緊急調査結果に基づく防災対策を推進する。 について述べる。 梁等の耐震補強、 以下に平成一一年度の一般国道関係予算の概要 さらに、安心して住める国土の実現のため、 及び道路防災総点検や岩盤斜面 橋 置など道路構造対策等を推進する。

酒上 利 - 一 夫郎 *

高規格幹線道路の整備

でに 経済構造の改革を支援するため、二一世紀初頭ま りを推進するとともに、 クの概成を目標に、 地域間の活発な交流を支え、活力ある地域づく 四 ○○○㎞の高規格幹線道路ネットワー 今後の道路政策の中心的課題 地域産業の活性化を促し、

> る首都圏中央連絡自動車道、 国連絡道路除き)であり、 格幹線道路は、 京奈和自動車道等大都市圏を中心に積極的な事業 般国道の自動車専用道路として整備する高規 総延長で約二、三〇〇㎞ 既に事業に着手してい 東海環状自動車道、 (本州四

展開を図るとともに、

事業着手の準備が整った本

として取り組んでいく。

島道路)

一三㎞の区間を新規事業化し、

三陸縦貫

(国道四五号

州四国連絡道路

(国道三一七号

生口島道路・

一般国道自動東東田道路

笛

国道317号

国道317号

(1) 双国坦日初午 (1)坦	. # SI				
路線名	箇	所 名	延長 (km)	事業 主体	県 名
三陸縦貫自動車道	国道 45号	常古道路	4.5	直轄	岩手県
首都圈中央連絡自動車道	国道468号	横浜湘南道路	7.5	直轄	神奈川県
高知東部自動車道	国道 55号	南国安芸道路	12.5	直轄	高知県
		計	24.5		

所

いくがは 生日島道路

がしま 大島道路

計

名

延長

(km)

6.5

6.3 直轄

12.8

事業主体

直轄

県 名

広島県

愛媛県

(2) 同処日動手回道と並り	90 放图通月期千分用通路		
並行高速国道路線名	箇 所 名	延長 (km) 主	事業 上体 県 名
北海道縦貫自動車道	国道 40号 - 幌富バイパス	10.9 道	直轄 北海道
山陰自動車道	国道 9号 仁摩温泉津道路	11.7 ដ	直轄 鳥取県
·	計	22.6	

する予定である。 東部自動車道 絡自動車道 自動車道 の区間について新規着工準備として事業に着手 (国道四六八号 (国道五五号 宮古道路)、 横浜湘南道路) 南国安芸道路)二五 首都圏中央連 高知

km

予定である 区間について新規着工準備として事業に着手する 自動車道 縦貫自動車道 (国道四〇号 備を促進し、当面その活用を図るとともに北海道 いて既に事業に着手している自動車専用道路の また、高速自動車国道に並行する一 (国道九号 (表1参照)。 仁摩温泉津道路)二三 幌富バイパス)、 般国道 山 12 0)

業について継続実施する。 る東京外かく環状道路、 さらに、 高規格幹線道路の事業と密接に関連す 名古屋環状二号線等の事

地域高規格道路

を目標としている 重点的かつ計画的な整備に努めているところであ 路網を形成し、 全国的な高規格幹線道路と一体となって幹線道 長期的には六、 地域の振興・活性化を図るため 000 km 一人八、 ○○○㎞整備

として一一〇路線、 |域高規格道路は平成一〇年六月に「候補路線 「計画路線」として一八七路線

表 1

路

本州四国連絡道路

本州四国連絡道路

高規格幹線道路新規事業簡所

名

高規格幹線道路新規着工準備箇所

·般国道自動車専用道路

線

である。 が追加指定され、 「整備区間」一 なお、 平成 五. 平 成一 km が新たに指定されたところ 9年 二二月 八日付けで

沼地域振興快速道路 年度は直轄事業として、 (国道二五三号 上越三和道 上 越

魚

七

畑の区間について事業化し、

五條新宮道路 一五㎞の区間に

冝

道

辻堂バイパス)等

路) 石IC連絡道路 に着手する予定であり、 等六五 km の区間について着工準備として事業 (国道一〇二号 補助事業として、 尾上黒石道路)

弘前黒 2参照)。

表 2 平成11年度地域高規格道路(直轄)新規着工準備箇所一覧 新規着工準備箇所

(1) 新規箇所

路線名	箇	所 名	延長 (km)	事業 主体	県 名
上越魚沼地域振興快速道路	国道253号	上越三和道路	7.0	直轄	新潟県
高山下呂連絡道路	国道 41号	石浦バイパス	5.0	直轄	岐阜県
鹿児島東西幹線道路	国道 3号	かってしまとうざい 鹿児島東西道路	3.4	直轄	鹿児島県
都城志布志道路	国道 10号	都城道路	7.7	直轄	宮崎県
旭川十勝道路	国道 38号	富良野道路	8.3	直轄	北海道
		計	31.4		

(2) 工区延伸箇所

路線名	箇	所 名	延長 (km)	事業主体	県 名
倉敷福山道路	国道 2号	talapean 玉島笠岡道路	4.0	直轄	岡山県
岩国大竹道路	国道 2号	岩国大竹道路	9.8	直轄	山口・広島県
有明海沿岸道路	国道208号	^{おおかわ} 大川バイパス(延伸)	7.0	直轄	福岡県
島原道路	国道251号	島原中央道路	4.5	直轄	長崎県
道央圏連絡道路	国道337号	美原道路	8.0	直轄	北海道
		計	33.3		

平成11年度地域高規格道路(補助)新規事業箇所及び新規着工準備箇所一覧 新規事業化簡所

(1) 工区延伸箇所

路線名	箇 所 名	延長 (km)	県 名・ 事業主体
弘前黒石I.C連絡道路	国道102号 尾上黑石道路 計	7.4 7.4	青森県

新規着工準備箇所

(1) 新規箇所

路 線 名	箇 所 名	延長 (km)	県 名・ 事業主体
五條新宮道路 五條新宮道路	国道168号 辻堂バイパス 国道168号 本営道路	4.2 3.7	奈良県 和歌山県
中津日田道路	国道212号 中津道路 計	2.1 10.0	大分県

(2) 工区延伸箇所

路 線 名	箇 所 名	延長 (km)	県 名・ 事業主体
小郡萩道路	国道490号 美東大田道路 計	5.3 5.3	山口県

いて着工準備として事業に着手する予定である(表

三 一般道路の整備

一 一次改築

のでいる。

「一般国道の一次改築は、交通不能区間及び幅員の作いでは補助事業により、それ以外のきな役割を有する事業であり、指定区間及び権限きな役割を有する事業であり、指定区間及び権限が、地域開発の促進等に極めて大め地域交流の拡大、地域開発の促進等に極めて大め地域交流の拡大、地域開発の促進等に極めて大いる。

路) 北海道三九三号 (赤井川道路)、二七四号 (徹別道 道路)について供用を図る。 実施するとともに、 岐阜三六〇号 (宮川細入道路)、 るべく新潟・福島二八九号、三重三一一号、 ヶ瀬~高千穂道路)等の路線について事業を継続 補助事業においても、 直轄事業においては権限代行区間として、富山・ 等の路線について事業を継続実施する。 高知・愛媛一九四号 交通不能区間の解消を図 また、指定区間では 宮崎二一八号 (五 (寒風山 福井

二次改築

四七六号、

和歌山三七一号等の整備を促進する。

観点から、現道拡幅、バイパス、環状道路の整備の連絡強化及び地域振興プロジェクトの支援等の緩和、空港、港湾、IC、主要駅等の交通拠点へ一般国道の二次改築は、市街地部の交通混雑の

活環境の確保・良好な環境の保全形成のための緑開を図る。また、防災・震災対策や、よりよい生る箇所等を中心に、計画的かつ重点的に事業の展を推進するとともに、早期に整備効果が発現でき

(1) バイパス・環状道路の整備

いる。

化・環境対策等を推進する

必要がある。

・ともに都市に発生集中する交通を分散導入させるともに都市に発生集中する交通を分散導入させるともに都市に発生集中する交通を分散導入させるとの制を持つバイパス・環状道路の整備を推進する

パス)、 進し、 待できる事業及び空港、 るとともに、補助事業においても、岐阜二五六号 の連絡を強化する整備について重点的に整備を推 事業のうち、早期完成により大きな事業効果が期 とともに、 や沿道環境の悪化が特に著しい箇所に重点をおく (佐賀粟野バイパス)、大分一九七号(大分東バイ 平成一一年度は、 直轄事業においては、福島六号(常磐バイ 長崎三四号 (日見バイパス) 等の供用を図 地域振興プロジェクトに不可欠な道路 既着手箇所を中心に交通混雑 港湾、 I C 主要駅等へ

(2) 渋滞対策

パ

. ろ

等について積極的な展開を図る。

基盤として必要不可欠なものであり、従来からそ都市内の幹線道路網は、都市の諸活動を支える

騒音・排気ガスによる環境への影響が顕在化してきな伸びにより、道路交通事故の増加、時間やエネルきな伸びにより、道路交通渋滞の状況は悪化してきな伸びにより、道路交通渋滞の状況は悪化しての計画的・体系的な整備の促進に努めてきているの計画的・体系的な

○号(関谷バイパス)等の供用を図る。 通容量の拡大施策としてバイパス、環状道路等の 道路ネットワークの整備及び多車線化による幅の の解消等の事業を推進し、直轄事業においては、 の解消等の事業を推進し、直轄事業においては、 富山一六○号(氷見バイパス)。福岡二○○号(直 富山一六○号(氷見バイパス)。福岡二○○号(直 高山一六○号(氷見バイパス)。福岡二○○号(直

(3) 交通安全対策

イパス等の整備に伴う歩道等の整備を推進する。事業との適切な役割分担のもとに、現道拡幅、バしているとの観点から、特定交通安全施設等整備改築事業の推進が交通の安全確保に大きく寄与

(4) 防災・震災対策

等について防災対策を実施する。 豪雪等)」に基づき、緊急的に対策を実施する斜面 平成八・九年度実施の「道路防災総点検(豪雨・ 平成八・九年度実施の「道路防災総点検(豪雨・ 会職性の向上を図るための防災対策事業として、

18

(5) 都市モノレール

レールの建設を推進する。用して、道路交通の補完的役割を果たす都市モノ用して、道路交通の補完的役割を果たす都市モノ

(6) その

和六三年一二月三日官報告示)の整備促進を図る。改良などの事業を推進するほか、半島循環道路(昭耐荷力の不足している老朽橋の架替、踏切道の

四 共同溝

約四一○kmに達する見込みである。 大都市及びその周辺の道路には、電話・電気・大都市及びその周辺の道路には、電話・電気・ を通に著しい支障を与えている。このような掘 い変しを防止し道路構造の保全と円滑な道路交通 の確保を図るとともに、道路地下空間の効率的利 の確保を図るとともに、道路地下空間の効率的利 の確保を図るとともに、道路地下空間の効率的利 の確保を図るとともに、道路地下空間の効率的利 の確保を図るとともに、道路地下空間の効率的利 の確保を図るとともに、道路地下空間の効率的利 のでまており、平成一○年度末までの整備延長は、 を進いたである。

五 電線共同溝

らに約二○㎞の延伸を図る予定である。

など全国の主要な都市において整備を推進し、

3

平成一一年度は、

東京23区・名古屋市・大阪市

安全で快適な通行空間の確保、災害に強いまち

邹

商梁等

青造物及び

交通安全

施設の

維持、

補 路

加え整備を推進する。 加え整備を推進する。 加え整備を推進するともに、高度情報通信 中化を積極的に推進するともに、高度情報通信 中化を積極的に推進するともに、高度情報通信 中化を積極的に推進するともに、高度情報通信 中成一〇年度末までに「新電線類地中化計画」 平成一〇年度末までに「新電線類地中化計画」 で策定し、平成一一年度は、中規模程度の商業系 地域や住宅系地域などを電線類地中化整備対象に 加え整備を推進する。

訓を踏まえた橋脚耐震補強等、

橋梁の補修を行う。

六 維持修繕

施する。

道路ストックを保全し、道路機能を最大限に発揮させるため、経常的な業務として維持・修繕は必要不可欠な重要な業務である。 一般国道のうち、特に重要な広域幹線を形成する道路については、指定区間として国が直轄事業により維持・修繕を実施しているところである。また、指定区間外については、一定規模以上の補また、指定区間外については、一定規模以上の補また、指定区間外については、一定規模以上の補助する。

指定区間の維持については、路面、路肩、路側報管理等のしくみを整備し試行する。 持管理を推進する。このため、平成一一年度は道持管理を推進する。このため、平成一一年度は道持で現を推進する。このため、平成一一年度は道

ル、側溝等の修繕のほか、阪神・淡路大震災の教理を行う。修繕については、路面、歩道、トンネ行っていく。また、沖縄県の未買収道路用地の処のほか、清掃・緑地管理、巡回等の経常的作業を

年度岩盤斜面等の緊急調査に基づく防災事業を実点検及び第二白糸トンネル災害を踏まえた平成九上を図るため、平成八・九年度実施の道路防災総さらに、道路ネットワークの安全性・信頼性の向

調査に基づく防災事業を実施する。 遺路防災総点検及び平成九年度岩盤斜面等の緊急 関収用地の処理を行い、補修は、舗装の補修、橋 買収用地の処理を行い、補修は、舗装の補修、橋 買収用地の処理を行い、補修は、舗装の補修、橋

七 沿道環境改善

道における住宅の防音対策の拡充を図る。の生活環境の保全の両立を図ることを基本理念に、の生活環境(大気質、騒音)が環境基準を超えている地域において、沿道環境の改善対策を総合的・重点的に実施する沿道環境改善事業を推進する。また、騒音に係る環境基準の改定を基本理念に、

おわりに

地

凍雪害防止事業を推進する。 域道路交通確保五箇年計画に基づき除雪、防雪、平成一○年度を初年度とする新積雪寒冷特別!

置等の整備を推進する。 で通支障箇所となる凍結路面箇所等について消の交通支障箇所となる凍結路面箇所等について消 雪施設の設置、中心市街地や通学路、福祉施設周 雪地域と連携した雪処理の推進、気象情報収集装 る地域と連携した雪処理の推進、気象情報収集装 る地域と連携した雪処理の推進、気象情報収集装 の交通支障箇所となる凍結路面箇所等について消

> 建設省においては、従来より国の直轄事業及び はころであるが、高規格幹線道路・地域高規格道路の早期整備、交通混雑の緩和、交通不能区間や た険箇所の解消など緊急に整備しなければならない多くの箇所を残しており、整備の要望も極めて ところであるが、高規格幹線道路・地域高規格道 ところであるが、高規格幹線道路・地域高規格道

推進に努めていきたい。 このため、一層重点的・効率的な整備・管理

0

(※・※※道路局国道課建設専門官)

九 交通安全

ともに、個性豊かな地域づくりを支援するため、ともに、個性豊かな地域づくりを支援するため、高齢者や障害者の利用に配慮し、幅の広い歩道なにより、事故多発地点に重点投資を行う。また、高齢者や障害者の利用に配慮し、幅の広い歩道などを整備する。二種事業については、道路照明・道路標識及び道路情報提供装置の整備を促進する。また、疲労運転による交通事故を防止するとる。また、疲労運転による交通事故を防止するともに、個性豊かな地域づくりを支援するため、

般道路の休憩施設「道の駅」の整備を推進する。



要

の形成、 している。 きない根幹的施設であり、二一世紀初頭までに一 の改革、 一、五二〇㎞の高速ネットワークの概成を目標と 高速自動車国道は、 地域間の連携交流の促進に欠くことので 国土の均衡ある発展、 物流の効率化など経済構造 活力ある地域社会

定された。 からなる事業費一兆六、九一九億円で政府案が決 億円)の建設費をはじめ、 兆二、一四○億円(うち社会資本整備事業費二○ 平成一一年度の高速自動車国道関係予算は、 維持改良費、 調査費等

隼のもと采算生を寉呆しつつ、 高東自助車国首の 一方、国の助成措置については、 適正な料金水

積極的な整備を推進するため、

1

資金コスト三%道に東北中央自動車道を追

2 τ 加 定期間、特例的に資金コスト三%の設定 緊急経済対策の実施に伴う暫定的措置とし (計一三道 資金コスト三%道以外の路線において一

年以内に延長することが認められた。 もに、さらに、償還期間を現行の四○年から五○ 前年度比九%増)の国費の確保が決定されるとと が認められ、その必要額として二、八七○億円(対 3 緊急環境対策事業の拡充 (出資率2/3)

丘、一六八意耳、裳务又入拏一叱八、匕四一意耳 めとして、縁故債等一、九八六億円、 三億円で全体資金の約四割を占めているのをはじ 資金計画としては、 財政投融資が一兆七、八一 民間借入金

> 八七〇億円を予定している(表1)。 をそれぞれ計画するとともに、政府出資金等二、 以下、項目別に予算の概要を述べるとともに、

後

藤

貞 二

昨年一二月に行われた第三一回国土開発幹線自動

二 建設費

行命令についてもふれることとする。

車道建設審議会

(以下「国幹審」という)及び施

担 円(五二・五%NTT資金、四七・五%開発者負 をNTT−A型事業として整備するための二○億 平成一一年度は、 四〇億円で、このうち、開発インターチェンジ 平成一一年度の高速自動車国道建設費は一兆二、 金)を社会資本整備事業費として計上している。 第二東名・名神高速道路、 、 北

21

平成11年度高速自動車国道供用予定区間

衣 2 千成 11 千及 高 迷	衣 2 一个成 11 千尺 高迷 日 勤 平 回 垣 供 用 丁 足 区 间					
道 路 名	区間	延長(㎞)				
北海道横断自動車道	千歳JCT~夕 張	42				
東北横断自動車道酒田線	西 川~月 山 沢	17				
北関東自動車道	友部JCT~水 戸 南	14				
関越自動車道上越線	中 郷~上越JCT	20				
東海北陸自動車道	白 鳥~荘 川	22				
第二名神高速道路	飛 島~鍋 田	5				
四国縱貫自動車道	井川池田~川之江東JCT	21				
東九州自動車道	大分米良~宫 河 内	6				
東九州自動車道	宮 崎 西~清武 J C T	10				
東九州自動車道	国 分~隼 人 東	5				
小 計		162				
「拡幅」	······································					
東北縦貫自動車道	大谷PA~宇 都 宮 (6車線化)	(4)				
東北横断自動車道いわき新潟線	磐 梯 熱 海~猪苗代磐梯高原 (4 車線化)	(15)				
北陸自動車道	上 越~名 立 谷 浜 (4車線化)	(8)				
九州縱貫自動車道	肥後トンネル (4 車線化)	(8)				
九州横断自動車道長崎大分線	日 田~玖 珠 (4 車線化)	(24)				
小 計		(59)				
平成10年度末 供用延	長 (予定) 6,453km					
平成11年度末 供用延	長 (予定) 6,615km					

- 注) 1. インターチェンジ等の名称については、仮称である。
 - 2. 拡幅延長は供用延長には含めない。

表 1 平成11年度高速自動車国道の予算内訳

(単位・石万田)

北自動車道、

中央自動車道等の改築事業及び平成

○年度三次補正で事業着手した暫定二車線区

間

自動車道等の建設を重点的に推進するとともに

東

			(単位:	D // []/
	11年度予算	10年度予算	比較増減	伸率
	(A)	(B)	(A)—(B)	(A)/(B)
[事業計画]				
建設費	1,214,000	1,198,000	16,000	1.01
(うち社会資本整備事業)	(2,000)	(3,000)	(△1,000)	(0.67)
維持改良費	325,159	323,368	1,791	1.01
調査費	7,117	5,292	1,825	1.34
建設利息	145,624	154,885	△9,261	0.94
小計	1,691,900	1,681,545	10,355	1.01
業務管理費等	2,967,927	2,850,446	117,481	1.04
合 計	4,659,827	4,531,991	127,836	1.03
[資金計画]				
政府出資金等	287,000	262,700	24,300	1.09
社会資本整備事業収入	(2,000)	(3,000)	(△ 1,000)	0.67
政府借入金	1,050	1,575	△ 525	0.67
開発者負担金	950	1,425	△ 475	0.67
財投資金	1,781,300	1,601,900	179,400	1.11
縁 故 債	118,300	128,600	△10,300	0.92
外 債	80,300	87,200	△ 6,900	0.92
民間借入金	516,800	472,300	44,500	1.09
業務収入等	1,874,127	1,976,291	△102,164	0.95
合 計	4,659,827	4,531,991	127,836	1.03

※平成10年度は、上記の他、一次補正100,000百万円(建設費99,400百 万円、改良費600百万円)、三次補正300,000百万円(建設費279,000 百万円、改良費21,000百万円) がある。

ることや老朽化対策等、 じめとして、 〇〇㎞程度伸び、 高速自動車国道にお 供用後の経過年数 さらに東名・名神高速道路をは いては、 維持管理関係費の所要額 供用延長が毎年 も年々増加して ţ

より、 結し、 に達する予定である(表2)。 あわせて!!!! 五道五区間五九㎞の拡幅事業を完成させるなど、 ングエリア〜宇都宮間四㎞の六車線化改築事業等 用を図るとともに、 めて供用するなど八道一〇区間一六二㎞の新規供 北関東自動車道と東九州自動車道の一部区間が初 中部圏との交流ネットワークが進展する。 上越線と北陸自動車道が直結し、北陸地方と関東・ 上越ジャンクションの開通により、 結ばれるとともに、 五. km |井川池田から川之江東ジャンクションの開 四車線化を推進する。また、 平成一一年度末における供用延長は約六、 (法定予定路線一一、五二〇㎞の約五七% 四国四県の県庁所在地が高規格幹線道路 四国縦貫自動車道と四国横断自動車道 維持改良費 畑の完成・供用を図る。 関越自動車道上越線中郷から 東北縦貫自動車道大谷パーキ 四国縦貫自動車道 関越自動車道 これによ おらに が 通 直

高速自動車国道整備の経緯

を計上してい 防災対策費及び 平成一 改良費では km) 000 11, 520 年度 000 10.595 高 の維 維 热持管理 速 自動 000 持改良費としては、 9, 709 9, 240 で費の 車 8, 942 ー国道等は 000 8, 698 合計三、 7.944 1= 000 7. 600 (予定路線) お lt 7, 177 |五||億円 改良費、 7, 027 る交通 6, 827 000 6, 615 6, 444 6, 144 1 (基本計画) 6, 395 5,930 (整備計画) 6, 453 安 5, 891 5, 574 , 6, 114 5, 677 5, 055 , 5, 404 000 5, 304 5. 428

4, 661 . 4, 869 4, 280 7, 4, 406

供 用 000km供用

000km供用

000km供用 000km供用

000km供用

000km供用 H

S 3 8 . S 4 8 .

S 4 8. S 5 1. S 5 7. S 6 2.

8.

H 3,

3 5 6 R

3, 721 . 13, 910

3, 435 3, 555 3, 010 . 3, 232

(供用延長)

2, 579 , 2, 860

2 195 2, 428

42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 77. 2

低騒 型防 沿道 極 全対策に関する事 1= 環境 積極的 護 音 は舗装の 稨 Ó (排水性舗装などの 実施等による総合的 層の 取 れり組 業計 心改善を むこととして 画 図 るため 基づ 総合的 ð, 遮 しっ る。 巡音壁 引き な交通 続き の おらに、 整備 強化

ラム

に基づき から実施

主

要渋滞ポ いる

イント

0

解消

緩

〇年度

して サ

「第三次渋滞

策プ

П 成

ŧ

だ

苚

者

ド

ス

 $\hat{\sigma}$

向

F

一策とし

τ 対

<u>Б</u>

率的

な維 加

1 0

努 中

がかて さ

る b

ところであ 層

増

す

る傾 持管理

向

ょ ķ

0)

経 費節減

と効

菂

実施することとしてい な環境対策を積 安全対 Þ

(年度末)

(予定)

10 11

9

3 0

10.

2.

壁設置等の環境対策等を実施することとして 自動 策を行うこととして 対策を推進することとし、 防災対策費では、 ゔ のほ 自動 舗装改良、 車 異常気象時及び 一道等の か、 料金収受システム) 首都 イン 道路情報提供 タ 墨 災害の予防 地震等に 1 の チェ 部 特にETC ンジの改良等の渋滞 地 おけ のサー 設備の拡充及び遮 域 のため で開始する。 る危険箇 ビスを東 Ó T 法 所 面 0 0 4. 関 ス 補 対 3 音 対 東

引き続き、 年度に完了 持管理 先の 費では、 橋梁の補強等を実施してい した 阪神 「震災対策緊急橋梁補強 道 淡路大震災を踏まえ、 路 い点検、 清掃、 事業」 雪氷作業、 平 成 1= 九

事 を実施し、 ととしてい **-故復旧** I 事 道 路 施設の の機能を正常 保守 更 新 良好に維持するこ 小修繕工事 等

査費

0 経営計 業区域内の埋蔵文化財の発掘調査等を行う時引 画を策定するため 成 算内容は、 画 年度の や採算性確保 調査 測 0 量 技術 費は、 地 の検討等を行う経済 調 質 査 七 設計調査等の 億円 高 速 自動 とな 華国 2 調 事 τ 查 道 業 ţ

000

000

000

000

000

0

4, 432 1

3, 672

13, 038

2, 499

4,027

1, 519 / 1, 888

3, 362

1,214

2,808

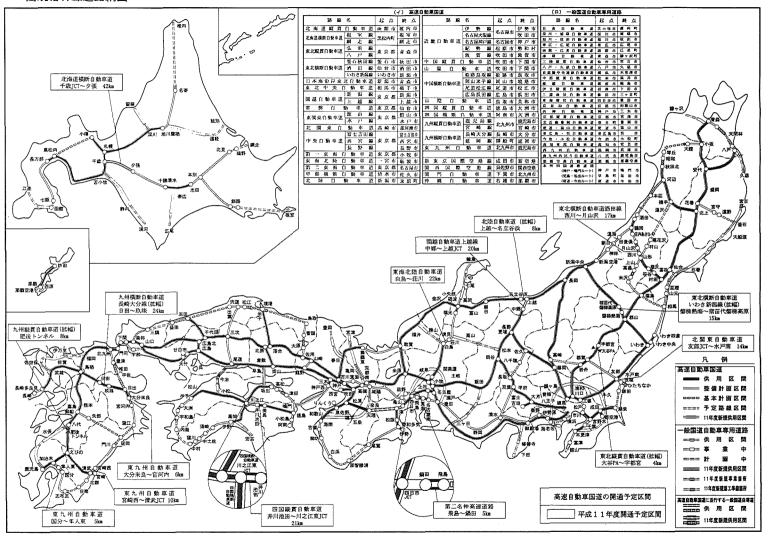
2, 593

710

639

208 596 649

高規格幹線道路網図



注) 事業中には着工準備を含む (平成10年度末現在)

ヤンクショ から

チェ 道路 総裁 五八八㎞及び八箇所のジ 公団 ンジについ

更及び、 ンジの追加に伴う整備計 六箇所のジ ヤンクショ 画の変更が行なわ シ・ インター n

チ エ

第三〇回国幹審で整備計画が策定され日

É

て調査が進められてきた二八区間 ン・イン 本道路 ター

新たな整備計 1 大都市のリ 画 う ベ 区間 1 の 主 シ 立な機能 ∄ ンを図るため、 役割としては

通過

施行命令が出された (表3・ 4 5 公団 6

催

され、

一三区間 三五

km

の新たな整備計画

策 開

成一

〇年一二月二五日に第三一

回国幹審

五

国幹審と施行命令

定

九区間二

km

の

四

車線化区間

の整備計

画 の が

変

<u>7</u>

備考

暫定2車線

"

完成4車線

暫定4車線

暫定2車線

完成4車線

暫定4車線

暫定2車線

"

ジャンクション・インターチェンジの追加 (6 箇所) 高規格幹線道路や地域高規格道路との接続、渋滞対策等のためのジャンクション・ インターチェンジを追加する整備計画変更の内訳は以下の通り。

表 3

路線名

東北横断自動車道

東北中央自動車道

常磐自動車道

東関東自動車道

第二東海自動車道

中部横断自動車道

近畿自動車道

中国横断自動車道

四国横断自動車道

東九州自動車道

10道

新たな整備計画 (案)

区

米沢市万世町~米沢市窪田町

名古屋市緑区~名古屋市名東区

13区間

遠野市~宮守村

高畠町~上山市

新地町~山元町

三郷市~松戸市

秦野市~御殿場市

八千穂村~佐久市

菰野町~亀山市

高槻市~箕面市

龍野市~山崎町

北郷町~日南市

阿南市~小松島市

間

延長(畑)

9

9

24

16

10

33

23

15

18

20

25

10

9

221

事業費(億円)

350

640

740

1,570

1,870

9,040

2,370

3.810

6,740

780

630

410

29,720

770

内容	件 数	内 訳
①高規格幹線道路 (一般国道自動車専用道路) との接続 例:中国横断自動車道と江津道路 (一般国道の自動車 専用道路) を連結するジャンクションの設置。	2 箇所	釧路市 浜田市
②地域高規格道路との接続 例:東北縦貫道の矢吹インターチェンジと東北横断自 動車道の小野インターチェンジを福島空港あぶく ま南道路(地域高規格道路)で連絡。	2 箇所	福島県西白河郡 矢吹町 福島県田村郡 小野町
③渋滞対策 現東名の海老名北ジャンクションから分岐して海老 名北インターチェンジを設置し、現在の厚木インタ ーチェンジに集中する交通の分散を図る。	1箇所	海老名市
④連結予定施設の道路認定に伴う追加 連結位置として予定されている甲奴町において、連 結道路の計画が具体化したことによるインターチェ ンジの追加。	1箇所	広島県甲奴郡 甲奴町
計	6箇所	

三区間日 ₹, 車 [区間のうち、 -国道の整備を計 新たな整備計 玉 [幹審の議を経て新たな整備計画が決定され \equiv km につい 環境影響評価手続きが完了した 画の策定にあたっては、 一画的に推進するために、 τ 以下の選定要件に基づ 高速自動 基本

4 + 44 /1. 7 + 67 8

表 5 4 車線化-	予定区間			
路線名	区間	延長(km)	事業費(億円)	備考
北海道縦貫自動車道	深川~旭川鷹栖	27	420	
東北横断自動車道	大曲~秋田南	35	310	
n,	山形蔵王~山形北	6	150	
"	いわきJCT~郡山JCT	72	1,550	(*2)
関越自動車道	小諸~更埴JCT	37	850	
. "	信州中野~信濃町	21	540	(*2)
常磐自動車道	千代田石岡~水戸	27	30	(*2, *3)
東海北陸自動車道	美濃~郡上八幡	27	860	
近畿自動車道	勢和気JCT~伊勢西	20	190	(*2)
"	福知山~舞鶴西	22	420	
中国横断自動車道	岡山JCT~賀陽	23	610	(*2)
,,	落合JCT~蒜山	33	920	(*2)
四国縦貫自動車道	川内~松山	12	290	(*2)
四国横断自動車道	川之江JCT~大豊	29	1,000	
"	南国~高知	8	250	(*2)
九州縱貫自動車道	人吉~えびの	22	460	
九州横断自動車道	玖珠~日出JCT	39	540	(*2)
	付加車線設置(*1)	22	230	
計		482	9,620	

- (※1)横手~大曲、新津~三川、会津若松~会津坂下、横浜町田~厚木、郡上八幡~白 鳥、溝口~米子、旭~浜田の各区間に、渋滞対策や交通安全確保のための付加 車線を設置。
- (※2)4車線化予定区間の全部又は一部の区間について、国幹審の議を経て整備計画 の変更を必要とする区間。
- (※3) 当該区間のみ暫定4車線供用区間を6車線化。
- (※4)なお、この他一般国道の自動車専用道路で整備する高規格幹線道路の京都縦貫 自動車道(京都丹波道路:千代川IC~園部IC)及び西九州自動車道(福岡前原 道路)の4車線化に着手する。

市などへの連絡強化に資するネットワークを め 空港・港湾などの物流拠点、

を行った。 1 年間を通じて利用交通量が多く渋滞発生も

3

広域的な地域間の交流・連携を推進するた

確保、

災害時の信頼性向上等に資するネッ

ークを整備

ダンダンシーを図るため、

代替・迂回機能の

2

我が国の社会経済活動を支える縦貫道のリ

である。

整備。

環状道路を整備

線化については、 高速自動車国道の暫定二車線供用中区間 以下の要件に基づき区間の選定

ギー効率の向上・沿道環境の保全等に資する

交通の分散により、

交通渋滞の緩和・

エネ Jν

地方拠点都

この四車 2

ネットワークの整備に伴い、

利用交通量

0)

向上を図る。 1-おける高速ネットワークの機能強化、 これらの区間の四車線化により、 交通や交通安全の確保を図る必要のある区間 増加が見込まれることから、 引き続き円滑な 災害等緊急時 信頼性

億円と推計され 現在事業中の区間も含めると約四二兆四、 道事業に着手することにより、 需要創出効果は約一九兆一、〇〇〇億円であり、 一○兆六、○○○億円と見込まれる。 今回の国幹審及び施行命令に係る高速自動車国 追加投資額は、 これに伴う 000 約

加し、 縮等の利用者便益は年間約一兆二、 の施行命令区間が完成した時点での走行時間の短 年間 一〇兆八、 ○○○億円になるものと推 ○○○億円増

また、

現在供用中又は事業中の区間に加え今回

おわりに

計される。

が寄せられている。 ど我が国の産業経済及び国民生活を支えるために 不可欠な社会資本であり、 国土の均衡ある発展を図り、 速自動車国道は、 人や物の輸送の大動脈とし 国民各層から強 物流の効率化な い期 待

な交通の確保を図る必要のある区間 見られることから、 渋滞を解消 Ļ 常時円滑

表 6 施行命令区間(28区間588km)

20 %817H) () E212) (E0E:10000Kiii)			
路線名	区間	延長(km)	事業費(億円)	備考
北海道横断自動車道	夕張~トマム	59	2,530	暫定2車線
東北横断自動車道	宮守~東和	23	1,260	"
日本海沿岸東北自動車道	荒川~朝日	21	1,080	"
"	大館~小坂	13	1,120	"
東北中央自動車道	福島~米沢	28	2,040	"
. "	東根~尾花沢	23	1,060	"
常磐自動車道	相馬~新地	9	340	"
東関東自動車道	松戸~市川	10	9,700	完成4車線
"	鉾田~茨城	17	740	暫定2車線
第二東海自動車道	名古屋南~有松	_	880	ICの延伸
中部横断自動車道	清水~増穂	57	5,560	暫定2車線
近畿自動車道	四日市~菰野	11	1,140	"
n,	八幡~高槻	10	5,500	"
n,	箕面~神戸	22	4,190	"
n,	海南~吉備	10	880	完成4車線
n	田辺~白浜	13	970	暫定2車線
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	尾鷲~紀勢	30	1,800	"
"	小浜~敦賀	38	2,720	"
中央横断自動車道	口和~吉田掛合	34	1,600	"
四国横断自動車道	小松島~鳴門	22	3,100	"
. "	中土佐~窪川	14	730	"
"	宇和島~三間	5	300	"
九州横断自動車道	御船~矢部	22	880	"
東九州自動車道	行橋~豊津	8	550	"
"	佐伯~蒲江	19	970	"
. "	門川~都農	34	1,580	"
"	清武~北郷	18	980	"
"	志布志~鹿屋串良	18	760	"
13 道	28区間	588	54,960	

表 7 ジャンクション・インターチェンジの施行命令簡所(8筒所)

) = 1 J (J) (B) 1 Hb	1.周以(0.周以)
路線名	JCT・IC名	連結位置	取付道路
北海道横断自動車道	帯広	北海道河西郡芽室町	帯広・広尾自動車道
東北縦貫自動車道	仙台南	仙台市	仙台南部道路
第一東海自動車道	海老名北	海老名市	首都圏中央連絡自動車道 及び市道53号
近畿自動車道	清洲東	名古屋市西区、西春日井郡 清洲町及び同郡春日町	名岐道路
"	春 日	兵庫県氷上郡春日町	北近畿豊岡自動車道
山陽自動車道	東広島	東広島市	東広島・呉自動車道
. "	広島東	広島市	広島高速1号線
九州縦貫自動車道	加治木	鹿児島県姶量郡 加治木町	一般国道10号

ため、 頭においた経営の合理化に努めるとともに、公的 物比率の高い横断道等の整備が中心となっていく 動計画等に基づき、 の事業費を要する路線やトンネルや橋梁等の構造 このため、 より効率的に事業を推進する必要がある。 公共工事コスト縮減対策に対する行 より徹底したコスト意識を念

方、

今後は第二東名・名神高速道路など多く

う様々な工夫を行い、 めていく所存である。

と地域住民の理解が不可欠である。

設計協議、

用地買収、

文化財調査等の支援・協力

また、高速自動車国道の整備促進のためには、

く変化しなければ、

助成の安定的充当を行いながら、経済情勢が大き 基本的には料金を上げないよ 高速自動車国道の整備を進

推進を図ってまいりたい。 て、

(道路局高速国道課課長補佐)

今後とも関係各位の一層のご理解とご協力を得 高速自動車国道の積極的かつ重点的な整備の

◈◈ 特集/平成十一年度道路関係予算 ◈◈◊◊◊◊◊◊◊

有料道路関係予算の概要

伊勢田 敏

はじめに

有料道路事業は、財政投融資資金や民間からの有料道路制度を有効に活用することが必要となって色があり、現下の厳しい財政状況のもとでは、有色があり、現下の厳しい財政状況のもとでは、有色があり、現下の厳しい財政投融資資金や民間からの

五%となっている(表1)。 道路関係事業費が全体事業費に占める割合は、三画対象事業費で二兆六、二七七億円であり、有料画対象事業費で二兆六、二七七億円であり、有料

のもとで、採算を確保しつつ整備を推進するため、大都市圏の環状道路等について、適正な料金水準都市間の広域的な交流を支える高規格幹線道路、

保を図る。 償還の仕組みの改善や公的助成の拡充・安定的確

以下、有料道路の事業主体別に予算の概要を述

日本道路公団

1 概 要

比○・九三倍)となっている(表2)。 は、日本道路公団全体で一兆八、三一九億円(対前年度車国道が一兆六、九一九億円(対前年度比一・○中国道が一兆六、九一九億円(対前年度比一・○中国道が一兆六、九一九億円(対前年度比一・○中国道が一兆六、三一九億円(対は、日本道路公団全体で一兆八、三一九億円(対は、日本道路公司全体で一兆八、三一九億円(対前年度)を収入している(表2)。

2 一般有料道路

渋滞対策として整備する京葉道路の改築工事等四車専用道路である横浜横須賀道路(佐原~馬堀)、成する圏央道(八王子~鶴ヶ島)、大都市圏の自動前年度に引き続き、高規格幹線道路の一環を形

○路線の事業を推進する。

特に、新規路線として中部縦貫自動車道(高山また、新規路線として中部縦貫自動車道(隈 さらに、利用者サービスの向上、安全性、定時性等の向上を図るとともに良好な道路環境を保全性等の向上を図るとともに良好な道路環境を保全する観点から、各種施策を強力に推進する。

● 大気質や騒音に関する沿道環境改善対策で

表 1 平成11年度道路整備予算総括表

(単位:百万円)

区分	11 年	度 (A)	前 年	度 (B)	倍 率(A)/(B)
<u>1</u> △ 27	事業費	国費	事業費	国 費	事業費	国 費
一 般 道 路	4,790,825	2,894,863	4,764,686	2,858,474	1.01	1.01
有 料 道 路	2,627,749	522,233	2,840,305	507,511	0.93	1.03
日本道路公団	1,831,905	289,462	1,831,526	266,910	1.00	1.08
首都高速道路公団	273,892	40,050	321,483	38,060	0.85	1.05
阪神高速道路公団	164,346	15,850	204,046	21,250	0.81	0.75
本州四国連絡橋公団	28,098	53,333	142,588	53,333	0.20	1.00
地方道路公社等	289,558	103,538	300,712	107,958	0.96	0.96
(N T T - A 型事業)	(214,042)	(90,336)	(216,242)	(89,716)	0.99	1.01
道路開発資金	39,950	20,000	39,950	20,000	1.00	1.00
道路整備計	7,418,574	3,417,096	7,604,991	3,365,985	0.98	1.02

備考 1. 有料道路事業の各区分の計数には、(NTT-A型事業)を含む。

表 2 平成11年度日本道路公団予算総括表 (高速・一般別)

(単位:百万円)

区分	11	年度(/	<i>1</i>)	前	年 度 (I	3)	倍	率(A),	/(B)
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	高 速	一般	計	高速	一般	計	高速	一般	計
(事業計画)									
建設費	1,214,000	74,000	1,288,000	1,198,000	79,645	1,277,645	1.01	0.93	1.01
(うち社会資本 整 備 事 業 費)	(2,000)	(0)	(2,000)	(3,000)	(0)	(3,000)	(0.67)	(-)	(0.67)
維持改良費	325,159	38,290	363,449	323,368	38,272	361,640	1.01	1.00	1.01
調査費	7,117	1,142	8,259	5,292	950	6,242	1.34	1.20	1.32
建設利息	145,624	26,573	172,197	154,885	31,114	185,999	0.94	0.85	0.93
小 計	1,691,900	140,005	1,831,905	1,681,545	149,981	1,831,526	1.01	0.93	1.00
業務管理費等	292,424	56,960	349,384	248,437	51,075	299,512	1.18	1.12	1.17
業務外支出等	2,675,503	510,908	3,186,411	2,602,009	558,998	3,161,007	1.03	0.91	1.01
合 計	4,659,827	707,873	5,367,700	4,531,991	760,054	5,292,045	1.03	0.93	1.01
(資金計画)									
政府出資金等	287,000	1,412	288,412	262,700	2,635	265,335	1.09	0.54	1.09
社会資本整備事 業 収 入	2,000	0	2,000	3,000	0	3,000	0.67	_	0.67
政府借入金	1,050	0	1,050	1,575	0	1,575	0.67	-	0.67
開発者負担金	950	0	950	1,425	0	1,425	0.67	-	0.67
財 投 資 等	1,781,300	325,000	2,106,300	1,601,900	421,700	2,023,600	1.11	0.77	1.04
縁 故 債	118,300	21,700	140,000	128,600	11,400	140,000	0.92	1.90	1.00
外 債	80,300	14,700	95,000	87,200	7,800	95,000	0.92	1.88	1.00
民間借入金	516,800	95,100	611,900	472,300	41,600	513,900	1.09	2.29	1.19
業務収入等	1,874,127	249,961	2,124,088	1,976,291	274,919	2,251,210	0.95	0.91	0.94
合 計	4,659,827	707,873	5,367,700	4,531,991	760,054	5,292,045	1.03	0.93	1.01

⁽注)1. 社会資本整備事業収入中の政府借入金は、NTT-A型資金である。

^{2.} 地方道路公社等は、地方道路公社及び地方公共団体に対する有料道路融資等である。

^{2.} 業務管理費等は納付消費税を含む。(納付消費税を除く前年度倍率は全体で0.98である。)

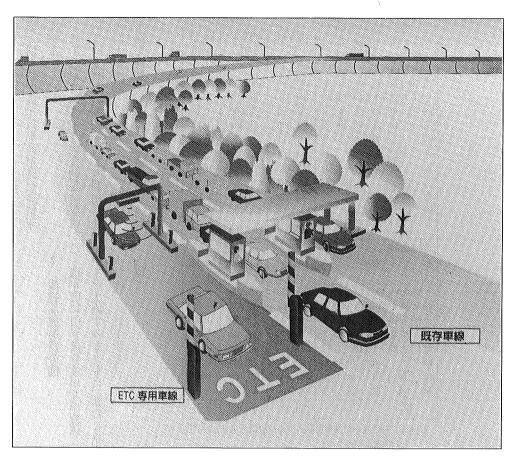


図1 ETC (ノンストップ自動料金収受システム)

EIU(ノンストッノ自動科金収受ンステム)

音壁の設置などを積極的に推進する。

設費等として一、四○○億円(対前年度比○・九金収受システム)サービスの開始等により利金収受システム)サービスの開始等により利用者サービスの向上を図る(図1)。

首都・阪神高速道路公団

三倍)を計上している。

首都高速道路公団

路線の建設事業を実施する。 前年度に引き続き首都高速中央環状新宿線等九

特に、

- 備を促進する。東京都心部の交通渋滞の緩和を図る首都高
- (五期)の整備を促進する。② 東京湾岸道路の一部を形成する高速湾岸線
- ③ 業務核都市の育成・機能強化に資する高速 (3) 業務核都市の育成・機能強化に資する高速 (4) 上記継続路線のうち、湾岸線(五期)の一 ・ 大宮線、高速川崎縦貫線の整備を促進する。 ・ 大宮線、高速川崎縦貫線の整備を促進する。

T付近改良、清新町出入口等の渋滞対策事業

を推進する。

6

提供の充実を図る。

請に応え、所要時間表示板等の道路交通情報 利用者の情報ニーズの高度化・多様化の要

表 3 平成11年度首都高速道路公団予算総括表

(単位:百万円)

							(单位.	日月円月
	r	₹.	分			11年度	前年度	倍 率
	Ļ	<u>x.</u>	Ħ			(A)	(B)	(A)/(B)
(事	 業計画	珂)						
高	速	道 路	建	設	費	102,287	160,504	0.64
(5	ち社会	合資本	整備	事業	費)	(30,387)	(37,504)	(0.81)
高	速	道 路	改	築	費	57,000	39,500	1.44
関	連 1	哲 路	分	担	金	1,300	1,200	1.08
調		查			費	1,111	1,111	1.00
維	持	修	¥	善	費	43,768	45,389	0.96
建	Ĭ	设	利		息	68,426	73,779	0.93
	小			計		273,892	321,483	0.85
業	務	管	哩	費	等	53,255	56,211	0.95
業	務	外。	支	出	等	432,160	424,796	1.02
	合			計		759,307	802,490	0.95
(資	金計區	ᆈ)				No. 1	1,55	
出		資			金	48,100	44,600	1.08
政	ζ.				府	24,050	22,300	1.08
地	方	公	共	3	体	24,050	22,300	1.08
社会	資	本 整 備	事	業収	し入	32,000	31,520	1.02
形	C A	牙 借		入	金	16,000	15,760	1.02
担	方を	5 共 区	体	借入	. 金	16,000	15,760	1.02
財		殳	資		金	341,400	369,700	0.92
縁		故			債	27,500	28,500	0.96
民	間	借	,	Į,	金	27,500	28,500	0.96
業	務	収	,	Į,	等	282,807	299,670	0.94
	合			計		759,307	802,490	0.95

(注) 1. 社会資本整備事業収入中の政府借入金は、NTT-A型資金である。

2. 建設利息には、社会資本整備事業費に係る建設利 息9,613百万円(前年度9,776百万円)を含む。

を 等として二、七三九億円 (対前年度比〇・八五)

1

大阪地区の内陸部と臨海部とのアクセス機

ービスの向上を図る。 システム)サービスの開始等により利用者サ また、ETC(ノンストップ自動料金収受

これらの事業を推進するため、

高速道路建設費

特に、

小路線) 2 に着手する。

事業を実施するとともに、新たに京都高速道路(油

計上している (表3)。 阪神高速道路公団

前年度に引き続き淀川左岸線等 一四路線の建設

2 路区間の解消を図る北神戸線、 整備を促進する。 を緩和するための淀川左岸線・大和川線等の 能の向上を図るとともに、 兵庫地区の南北方向の交通混雑を緩和し隘 既設環状線の渋滞 神戸山手線

整備を促進する。

都市機能の低下を緩和するため、 (新十条通)の整備を促進する。 京都市内における慢性的な交通渋滞による 大阪京都線

進する。 拡幅等の車線拡幅、 出入路増設等の事業を推 4

営業路線の混雑緩和を図るため空港料金所

(5) 提供の充実を図る。 請に応え、所要時間表示板等の道路交通情報 利用者の情報ニーズの高度化・多様化の要

ービスの向上を図る。 システム)サービスの開始等により利用者サ また、ETC(ノンストップ自動料金収受

等として一、六四三億円(対前年度比○・八一)

これらの事業を推進するため、

高速道路建設費

計上している (表4)。

道行セ 99.2 31 平成一一年度の事業としては、 ルートが概成することになる。

本州四国連絡橋公団

延長一七六・九㎞)のうち、 現在一四六・八㎞ 八八

三ルートからなる本州四国連絡道路(基本計画

島海峡大橋が完成する予定であり、 道・今治ルートの新尾道大橋、 三%)を供用中である。平成一一年五月一日に尾 多々羅大橋及び来 これにより三

いる (表5)。

1 国横断自動車道の連結のための鳴門IC接続 神戸・ 鳴門ルートの本州四国連絡道路と四

橋及び来島海峡大橋の残工事等(仮設備撤去 尾道・今治ルートの新尾道大橋、 多々羅大

があり、これらを行うため、建設費等として二八、 〇九八百万円 (対前年度比〇・二〇)を計上して

平成11年度阪神高速道路公団予算総括表

								(単位:	百万円)
		177		А			11年度	前年度	倍 率
		区		分			(A)	(B)	(A)/(B)
(事	業計	画)							
高	速	道	路	建	設	費	75,300	104,500	0.72
高	速	道	路	改	築	費	40,744	43,995	0.93
関	連	街	路	分	担	金	58	0	皆増
調			查			費	765	765	1.00
維	挦	Ĵ	修	ŕ	善	費	28,080	28,637	0.98
建		設		利		息	19,399	26,149	0.74
-	小				計		164,346	204,046	0.81
業	務	省	ž.	理	費	等	40,470	37,303	1.08
業	務	Þ	1	支	出	等	419,828	388,174	1.08
	合				計		624,644	629,523	0.99
(資	金計	画)							
出			資			金	31,700	42,500	0.75
I.	女					府	15,850	21,250	0.75
lt l	也フ	ち	公	共	4	体	15,850	21,250	0.75
財		投		資		金	310,000	310,800	1.00
縁			故			債	39,900	40,000	1.00
民	間	1	借	,	Į,	金	40,500	40,700	1.00
業	務	ç	収	,	Į.	等	202,544	195,523	1.04
	合				計		624,644	629,523	0.99

平成11年度本州四国連絡橋公団

(単位:百万円)

	i	手 度 A)		F 度 B)	倍 率 (A)/(B)	
区 分	全 体	うち 道路分	全 体	うち 道路分	全体	うち 道路分
(事業計画)						
建 設 費	1,638	1,598	93,433	93,397	0.02	0.02
調査費	416	399	416	399	1.00	1.00
維持修繕費	11,109	9,816	10,595	9,238	1.05	1.06
建設利息等	16,285	16,285	39,554	39,554	0.41	0.41
小 計		28,098		142,588		0.20
業務管理費等	17,435	16,595	16,933	16,172	1.03	1.03
業務外支出等	385,898	379,164	390,775	377,367	0.99	1.00
合 計	432,781	423,857	551,706	536,127	0.78	0.79
(資金計画)						·
出 資 金	80,000	80,000	80,000	80,000	1.00	1.00
政 府	53,333	53,333	53,333	53,333	1.00	1.00
地方公共団体	26,667	26,667	26,667	26,667	1.00	1.00
補 助 金	34	-	. 31	_	1.10	-
財 投 資 金	135,400	135,400	178,300	178,300	0.76	0.76
縁 故 債	85,300	85,300	161,200	161,200	0.53	0.53
民間借入金	31,000	31,000	17,500	17,500	1.77	1.77
業務収入等	101,047	92,157	114,675	99,127	0.88	0.93
合 計	432,781	423,857	551,706	536,127	0.78	0.79

1

概

要

金貸付制度

(無利子貸付制度)

有料道路及び駐車場については、

表 6 有料道路融資事業予算

平成11年度(A)		平成10年	F度(B)	倍率(A)/(B)		
事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費	
280,558	99,038	282,818	99,011	0.99	1.00	

表 7 平成11年度一般有料道路完成予定路線

道路名	事業主体	路線名	区 間	延長
銚子新大橋有料道路	千 葉 県 道路公社	一般県道 銚子波崎線	千葉県銚子市小船木町 ~茨城県鹿島郡波崎町	1,7km
三浦縦貫道路	神奈川県 道路公社	(主) 横須賀三崎線	横須賀市衣笠町 ~横須賀市林	4.7km
南知多道路(拡幅)	愛 知 県 道路公社	(主) 半田南知多公園線	半田市彦洲町~ 知多郡南知多町豊丘	19.6km
安芸灘大橋有料道路	広 島 県 道路公社	(主) 下蒲刈川尻線	安芸郡下蒲刈町下島 ~ 豊田郡川尻町示仁芳	2.7km
大島大橋有料道路	長 崎 県 道路公社	(主) 大島太田和線	正しそのぎぐん 西彼杵郡大島町寺島~ にしそのぎぐんさいかいうい 西彼杵郡西海町中浦北	2.6km

(単位:百万円)

表 8 平成11年度一般有料道路新規着手路線

道 路 名	事業主体	路線名	区間	延 長
福岡前原道路(III期)	福 岡 県 道路公社	国道497号	福岡市西区周船寺 ~ 新原市大字東	7.7km
新大利根橋有料道路	茨 城 県 道路公社	(主)守谷流山線	茨城県取手市戸頭 ~千葉県柏市布施下	2.4km
衣浦豊田道路	愛知県 道路公社	国道419号	豊田市生駒町 ~知立市新林町	4.3km

平成11年度有料道路融資事業(駐車場)完成予定箇所 表 9

駐車場	事業主体	路線名	箇 所	台 数
岐阜市駅西駐車場	岐阜市	(市) 橋本町2丁目線	岐阜市橋本町2丁目	623台
谷町筋地下駐車場	大 阪 市 道路公社	(府) 大阪和泉泉南線	大阪市中央区谷町	211台

表10 平成11年度有料道路融資業 (駐車場) 新規着手箇所

駐車場	事業主体	路線名	箇 所	台 数
長居公園地下駐車場	大阪市 道路公社	一般国道479号	大阪市東住吉区長居	255台

地方道路公社等が行う指定都市高速道路、 NTT-A型資金を活用して、有料道路とこ を活用するととも 有料道路整備資 般 2 である (表6)。 事業費二、 総合有料道路事業などにより整備を推進する。 1 平成一一年度の有料道路融資事業の予算額は、 般有料道路の建設 般有料道路 八〇六億円 (対前年度比〇・九九倍)

継続 一五路線 兀 Ö 九 畑の事業を推進し、

に密接に関連する公共施設を一体的に整備する

着手する。 駐車場

知県道路公社)等三路線

一四・四㎞の整備

(拡幅) (福岡県道路公社)、衣浦豊田道路

新規事業として、

福岡前原道

路 Ш (愛 期

高岡中央駐車場 (高岡 市 等一 ○箇所の事

うち、 三一・三㎞の完成を図る。 大島大橋 (長崎県道路公社)

等五路線

指定都市高速道路の建設

1

(大阪市道路公社)に着手する。 また、新規事業として長居公園地下駐車場

市道路公社)等二箇所の完成を図る。

業を推進し、

うち、

谷町筋地下駐車場

(大阪

平成11年度指定都市高速道路完成予定路線

道路名	事 業 主 体	区間	延 長
広島高速 3 号線	広島高速道路公社	仁保JCT~宇品	2,6km
北九州高速1号線	福岡北九州高速道路公社	横代~長野	1.5km

表12 平成11年度指定都市高速道路新規着手路線

道路名	事 業 主 体	区間	延 長
広島高速2号線	広島高速道路公社	温品~仁保JCT	5.9km

名古屋高速道路 名古屋高速名古屋小牧線等九路線四三・三

> 2 km 福岡北九州高速道路 の事業を推進する。

号線 野~横代)一・五㎞の完成を図る。 整備を推進し、うち、北九州高速一号線 路線二五・八㎞の事業を推進する。 また、北九州高速道路では、北九州高速 福岡高速道路は、福岡高速五号線等継続三 (戸畑大谷線)等継続二路線九・一 km の

五.

広島高速道路

図り、また、新規事業として広島高速二号線 高速三号線(広島南道路)二・六㎞の完成を 三路線九・八㎞の整備を推進し、うち、広島 (府中仁保道路)五・九㎞の整備に着手する。 広島高速四号線(広島西風新都線)等継続

(道路局有料道路課課長補佐

◇◇◇ 特集/平成十一年度道路関係予算 ◇◇◇◇◇◇◇

地方道関係予算の概要

はじめに

1のとおり極めて高いものがある。 村道約九七万㎞であり、我が国の一般道路延長の村道約九七万㎞であり、我が国の一般道路延長のおり、その延備状況はまがまではく、整備に対する地域の期待と要望は表にまだ低く、整備に対する地域の期待と要望は表にまた。

|| 地方道整備の現況

都道府県道及び市町村道は、高速自動車国道や一般国道等を補完する地域の幹線道路網の一部を構成する重要な社会基盤施設である。また、空港・港湾・鉄道駅等の交通拠点、工業・流通団地や観光・リゾート施設等へ直接アクセスする道路として各種地域振興施策の推進に資するとともに、通勤・通学、買い物、病院や福祉施設の利用など、動・通学、買い物、病院や福祉施設の利用など、地域の生活環境の向上を図るうえで欠くことのできない重要な役割を果たしている。

急な整備を行う必要がある。にとどまっている(表3)ことから、地方道の早村道においては一五%(一車線改良含み四九%)く残されているなど、都道府県道は六一%、市町く残されているなど、都道府県道は六一%、市町

藤縄

森田

弘 正

祥

地方道補助事業の重点的な推進

部の地方道事業に対して実施している。助は、全国的な観点から重点的な支援が必要な一源でまかなわれており、地方道の整備に対する補ル方道の管理・整備の大半は地方公共団体の財

に支援を行っている。するもので、整備効果の高い事業に対して重点的事業としては、次の四つの要件のいずれかに該当事件的には、国としての支援を行う必要がある

れ違いが困難な区間等の整備を要する箇所が数多通不能区間・通行規制区間・バス等の大型車のす率は、国道が八八%であるのに対し、未だに、交率は、国道が八八%であるのに対し、未だに、交上のを備水準をみると、例えば、改良

要する事業費を、

ら国の支援が真に必要なものに対し重点的に支援

効率的な地方道整備の推進を図るために

表2のとおり計上している。

府県道・市町村道の事業のうち、全国的な観点か

このような背景のもとに平成一一年度は、都道

行み 00 0 26

表 1 予算配分を増やすべき項目(55項目のうち上位10項目)

順位	都道府県の回答	市町村の回答
1	高速道路などの高規格幹線道路の整備	廃棄物処理施設の整備
/ 2	廃棄物処理施設の整備	地方道の整備
3	地方道の整備	市街化区域で行う公共下水道の整備
4	歩道、交差点改良、駐車場整備など交通安全施設の整備	道路改築、土地区画整理など街路整備
5	水質浄化、緑地整備など河川の環境整備	街並み、まちづくりの支援
6	流域下水道(市町村をまたがる大規模な下水道)の整備	歩道、交差点改良、駐車場整備など交通安全施設の整備
7	一般国道の整備	高速道路などの高規格幹線道路の整備
8	市街化区域で行う公共下水道の整備	水質浄化、緑地整備など河川の環境整備
9	浸水被害の解消対策などの都市河川の改修、堤防整備	洪水などから国民を守ための河川改修、堤防整備
10	都市鉄道、幹線鉄道の整備	流域下水道(市町村をまたがる大規模な下水道)の整備

〈資料〉公共事業に関するアンケート調査 (平成9年 財政構造改革会議企画委員会)

連絡する道路

アクセスとなる道路、

般国道と重要拠点を

要となる道路、

特別立法等の国の法律に基づ

き国の特定地域の支援に必要な道路

国民体育大会等の国家的事業に関連して必 国家的な事業に関連する事業

4 する必要がある道路 緊急の課題を解決するため短期集中的に施行 中的に施行する必要がある道路、 電線共同溝 短期間に集中的に施行する必要がある事業 空港等の交通拠点施設の開設に併せ短期集 等 渋滞対策等

[地方道補助事業の四つの要件] 1

する道路、 国の直轄事業に関連する事業 直轄国道とともに広域ネット 高速道路のインターチェンジへの ワークを形

成

3 先導的な施策に係る事業

会の早期実現と良好な都市空間の形成を図る な施策の実現に関連する道路、 中心市街地の活性化等の国としての先導的 高度情報化社

平成11年度予算状況 表 2

(単位:億円・%)

		建設省	伸 率	北海道	伸 率	沖 縄	伸 率
地方道	国 費事業費	3,902 7,554	0.97 0.97	656 1,167	0.97 0.97	364 438	0.95 0.94
						100	

	:		離	島	伸	率	奄	美	伸	率	合	計	伸	率
地方道	国	費		291	1	.03		79	1	.00	5,	293	0	.97
	事業	費		525	1	.06		126	1	.00	9,	810	0	.97

(注) 地方道路整備臨時交付金を含む。

地方道の整備状況(平成9年4月現在) (km)

	実延長	改良	済	舗装	済
	天処以	延 長	%	延長	%
都道府県道	127,663	78,039	61.1	68,298 (120,138)	53.5 (94.1)
市町村道	965,074	140,699 (475,947)	14.6 (49.3)	156,472 (684,652)	16.2 (70.9)
国 道	53,356	47,047	88.2	46,677 (52,627)	87.5 (98.6)

- (注) 1.改良済延長は幅員5.5m以上の延長。
 - 2.()書きは一車線改良及び簡易舗装を含んだ延長と比率 である。

四事業の計画性・透明性の確保

プ τ 街路を対象として、 発意により、 0 により、 適宜見直す予定としている(図1)。 と期待している。 透明 'n 車国道 いる事業を明らかにした 計 グラム」を策定中である。本プログラムの公表 画 的 、性を確保するため、 道路事業の情報開示がより 効率的な道路の整備を図 般国道、 各道路管理者の協力の下で、 なお、 今後一○年間に実施を予定し 都道府県道、 本プログラ 地方公共団体は自らの 「道路の整備に関する 市町村道及び ムは策定後 層進むもの 道 高速自 路 事 業

五 平成一一年度新規事業

○地域連携強化支援道路事業の拡充(図2)

を複数市町村が作成し、 域自らの発意に基づく計画 携強化支援道路事業」を拡充し、 公益施設の共同利用 協向 画を踏まえ、 た道路の整備を計画的 地域の効率的な整備を推進するため、「地域 具体的には、 地 域の特色を活かした産業の振興等 地域の特性や課題に対応して地 地域連携の強化等により公共・ 整備等地域住民等の利便 その計画に位置づけら 総合的に支援する。 (地域連携強化計画 地域道路整備 連

光周遊支援型」として新たに追加する。した観光による地域づくりを支援する事業を「観位置付け、地域固有の魅力ある観光資源を活用を支援する従来の事業を「広域行政支援型」と

おわりに

推進しているところである。 地方道の整備は、道路管理者が自ら行う地方単地方道の整備は、道路管理者が自ら行う地方の が要があることから、国としての支援の範囲を、 関係が厳しく問われ、その役割分担を明確にする 関係が厳しく問われ、その役割分担を明確にする 関係が厳しく問われ、その役割分担を明確にする

施し、地方道の整備の促進を図ってまいりたい。地方公共団体等との連携を図りつつ、効率的に実地方公共団体等との連携を図りつつ、効率的に実

※※道路局地方道課市町村道室建設専門官

地域の将来ビジョン 上位計画、各種AP

道路の整備に関するプログラム

各県毎に、地方建設局、地方公共団体、道路公団等の道 路管理者による協議会を設置し、プログラムを策定

[計画期間]

10年間 (H10~H19)

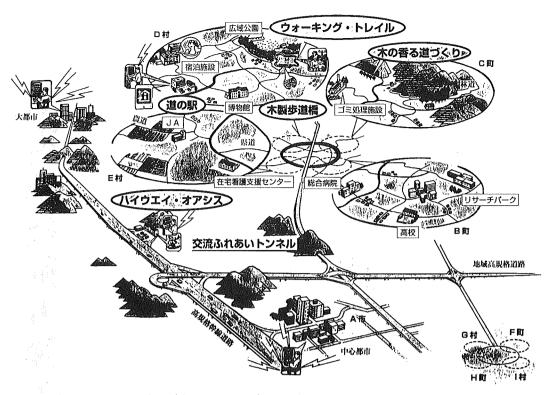
[内容]

道路整備事業の基本方針、事業の着手予定及び完了 予定年度等を明示 、

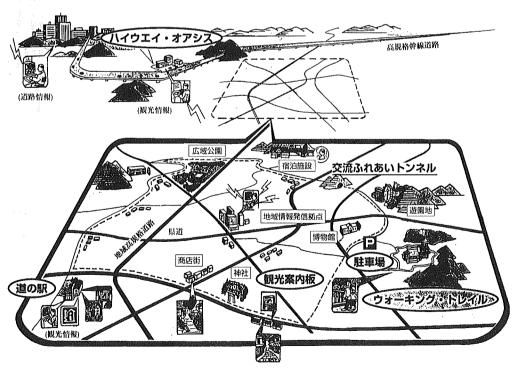
[対象道路]

主要な幹線道路

図1 道路の整備に関するプログラムのスキーム



地域連携強化支援道路事業 (広域行政支援型)



地域連携強化支援道路事業(観光周遊支援型)

図 2

箇年計画について

はじめに

かな生活を実現してきた。のは技術革新であり、新たな技術の開発がより豊いつの時代でも社会・経済の発展を支えてきた

えてきた。 究開発が社会の要請に応える道路整備の推進を支究開発が社会の要請に応える道路整備の推進を支

現在、我が国の経済は極めて厳しい状況にあり、現在、我が国の経済は極めて厳しい状況にあり、現在、我が国の経済は極めて厳しい状況にあり、

する期待と役割は大きい。

また、年間一万人程度に達する交通事故死者

えるためには、道路整備の効率的な推進が不可欠ト構造などの社会問題を解決し、社会の要請に応到来に対し我が国の競争力に影響を与える高コスグローバル化の進展による国際的な大競争時代の一二兆円にものぼる渋滞による損失、世界経済の

道路技術五箇年計画が策定された。研究開発の枠組みとして、平成一〇年一一月、新力ある社会を築くことを目的に、五箇年間の技術の方が、顕在化している社会問題を解決し活

に推進する必要がある。

であり、道路整備を支える技術研究開発を積極的

松崎

な社会をめざして)

②道路環境の改善 (良好な環境の保全・形成を

③道路交通の効率性の向上(高コスト構造の是

④道路事業の効率性の向上(社会資本の効率的

な形成と活用をめざして)

⑤アカウンタビリティの向上

的に推進していく。 実現のために必要な技術研究開発を効率的、効果を目指すべき目標として明確に定義し、この目標

新道路技術五箇年計画策定の背景

技術研究開発の現状

(1)

建設省道路局は、平成五年に道路技術研究の朝

①道路と生活の安全・安心の向上(安全・安心

新道路技術五箇年計画においては

して、 化や省人化を図る技術をはじめとする新たな技術 支えてきた技術の蓄積を踏まえつつ、新たな可能 及を図ってきた。 の開発に積極的に取り組み、 このような技術研究開発に対する取り組 への挑戦を掲げ、 「前道路技術五計」という。)を策定した。 この計画に基づき、これまでの道路整備を メンテナンスフリー化、 開発成果の導入、 みの成 無人 业 7

下

発、導入プログラムとして道路技術五箇年計画

印

写真1 明石海峡大橋 世界最長3.911mの吊り橋、平成10年4月開通

> 果は、 ど数えきれない新技術が駆使されている。 真1) には、 環境負荷の増大といった現代の道路交通問題の解 つてない高強度のケーブルや水中不分離コンクリ また、 例えば、平成一〇年に開通した明石海峡大橋(写 トといった新材料、 道路整備を通じて社会に還元されている。 情報通信技術を用いて、 世界最長の橋を建設するために、 高精度の耐震・耐風設計な 交通事故、 渋滞 か

決を図り、二一世紀の新しい社会や暮しを実現す

0

ップ自動料金収受システム(ETC) 写真2

始間近になっている。 いち早く実用化された道路交通情報通信システム る技術として期待されているITSの分野では、 金収受システム(ETC、 (VICS) の普及が進み、 写真2)もサービス開 ノンストップ自動

前道路技術五計の評価

(2)

耐風、 基本に実施された。 る学識経験者や民間技術者等により五段階評価を クリート・材料、 ITS、②環境、 ける技術研究開発の成果や推進方法について、 `九分野に分類して、それぞれの分野を専門とす |外の学識経験者等による外部評価を実施した。 方向性を明確にするため、 評価は、 新道路技術五箇年計画の策定にあたっては、 ⑤トンネル・地下空間・地盤探査、 七三の技術研究開発テーマを、①情報・ ③舗装、 ⑦防災、 ④橋梁上下部工・耐震 ⑧施工・機械、 前道路技術五計に ⑥ コ ン 9 塗装 国 Z

ジ参照) 評価の概要を表1 に示す。 Ę 評 価の結果を表え 42 ~

進方法に関しては四ポイント以上の評価を受けて が四ポイント以上、 成果に関しては、 で三・八であり、 して三・八、 [割が四ポイント以上となっているのに対し、 評価の結果、五段階評価の平均値は、 推進方法に関して三・四、 実用性について約六割のテー 定の評価を得ている。 達成度や発展性についても約 成果に 総合評 か 関 価

果であった。

表 1 前道路技術五計の評価概要

○評価者

	評 価 者
学識経験者等による評価	43人(大学:24人、民間者:19人)
	・各分野毎に 3 名以上。
	・外部専門家で、評価実施主体にも被評価主体にも属さない。
	・各分野毎に民間の技術者等を少なくとも1名含む。
	建設省OBを評価者とする場合は、退官後概ね5年以上経過し
	た者とする。
(社)土木学会の推薦者に	24人 (大学:15人、民間者:9人)
よる評価	・学会内の関連する各委員会から推薦いただいた学識経験者
海外の学識経験者等によ	23人 (大学: 6人、官等:17人)
る評価	・情報・ITS、舗装、橋梁の3分野の学識経験者
	計:90人

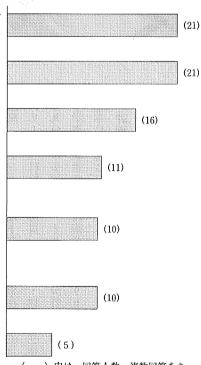
※技術研究開発研究テーマのうち「低濃度脱硝技術」は低濃度脱硝技術評価委員会技術開発 検討部会により評価

○評価項目

項目	評 価 内 容 等
研究開発成果	達成度、実用性、発展性 (5段階評価)
推進方法について	プロセス、研究体制、産学官等の役割分担、情報収集状況、研究成果の公開・PR (5段階評価)
今後の取り組むべき方向	継続の必要性、今後の目標、技術研究開発体制、技術研究開発参加者の役割分担
総合評価	上記を含めた総合的な評価
道路分野における技術研 究開発全般についての意 見	上記に関わらず自由意見を記述

表 3 道路分野における技術研究開発全般についての意見

- ●学界とのより一層の連携が必要である。また、 競争原理を活用して産業界をより有効に活用 すべきである。
- ●他機関、異分野についても情報交換、情報連 携を図っていくべき。海外の情報についても より積極的に収集すべきである。
- ●類似及び周辺の研究開発テーマを体系化・総 合化して、研究開発の方向性を明らかにした 上で今後の展開を図るべきである。
- ●公の場での研究開発成果の発表が少ない。査 読つきの論文や、学会での発表をもっと増や していくべき。
- ●国は技術研究開発のコーディネーターとして プロジェクト全体の調整統括が必要であると ともに、国の中(土研、地建等)での役割分 担も重要である。特に現場の担当である地建 をうまく取り込んでいくことが重要。
- ●基礎的研究を踏まえて実験、効果の評価、マ ニュアル化、実用という地道なプロセスを経 ることが必要。中でも基礎的研究はしっかり と検討すべき。
- ●中長期的に見た全体計画を明確にし、適切な 研究開発目標を設定すべきである。



)内は、回答人数。複数回答あり。

表 2 前道路技術五計の評価結果

		評価	60	f究開発成:	 果		研究	開発の推進	生方法		T
	技術研究開発テーマ	者計	達成度	実用性	発展性	プロセス	体制	役割	情報	PR	総合評価
	ノンストップ自動料金収受システム	11	4.7	4.8	4.3	3.6	3.9	3.0	4.6	4.4	4.7
	路車間情報システムの実用化・普及とその応用	10	4.0	4.1	4.3	3.0	3.0	3.0	3.4	3.4	4.1
3	空車状況を加味したインテリジェントな駐車場案内システム	7	3.9	4.1	3.6	3.3	3.1	3.2	3.5	2.7	3.4
4	道路交通情報の高度化	7	3.3	4.1	4.0	3.5	3.2	3.2	3.3	3.5	3.4
5	自動運転システム	10	4.2	3.0	4.1	3.7	3.4	2.7	3.9	4.4	4.3
6	複合最適経路内システム	8	3.0	4.1	4.0	2.9	2.8	2.9	3.3	2,1	3.1
7		10	3.4	3.9	3.9	3.1	3.3	3.3	3.4	3.1	3.5
8	高度情報通信技術を用いたロジスティック高度化技術	7	3.3	4.3	4.1	3.3	3.3	3.6	3.4	2.7	3.4
9		7	3.7	4.6	3.0	3.7	3.6	3.4	3.8	2.8	4.0
10	歩行者等への情報提供システム音声や磁気誘導等を利用した	8	3.4	4.1	3.3	3.0	3.1	3.0	3.4	3.0	4.0
	視覚障害者誘導							L		l	1
	高機能インテリジェント道路照明	7	3.9	4.0	3.4	3.1	3.4	3.6	3.4	3.1	3.8
	道路標識・表示装置の高度化	8	4.0	4.1	3.4	3.4	3.6	3.8	3.6	3.1	3.9
	新型防護柵の開発	7	4.0	4.1	3.1	3.6	3,6	3.4	3.5	3.4	3.9
	新型遮音壁	7	4.4	4.0	3.9	3.8	3.7	3.7	3.4	3.7	3.9
	高架裏面等への吸音板の設置技術	6	3.6	4.0	3.6	3.0	3.6	3.1	3.3	3.3	3.6
_	道路空間を活用したエネルギー活用技術	7	4.0	3.7	3.6	3.6	3.7	3.4	3.5	2.7	3.6
17		*	5.0	4.0	5.0	5.0	4.0	5.0	4.0	4.0	5.0
18		6	4.2	3.7	3.5	3.5	3.2	2.8	3.2	4.5	3.7
19		6	4.5	4.0	3.3	3.8	3,8	3,5	3.3	4.5	4.5
	道路空間における特殊緑化技術	6	4.0	3.7	3.3	4.2	3.7	3.5	3.2	3.5	3.8
-	アスファルト・コンクリートの再利用技術	5	3.8	4.0	4.0	3.8	3.5	2.3	3.5	3.8	4.0
22		8	3.3	3.3	3.6	2.3	2,3	2.3	1.8	2.3	3.0
23		5	2.6	2.4	3.4	2.8	2.3	2.0	2.8	2.0	2.3
24		8	4.3	4.1	4.4	4.0	3.5	3.8	3.5	4.0	4.5
25		5	2.6	2.6	4.0	2.5	2.5	2.3	2.8	2.3	2.8
26		5	3.0	2.8	3.2	3.5	3.3	3.0	2.3	2.8	3.0
27		8	4.9	4.1	4.6	4.3	4.3	4.0	3.7	3.5	4.7
28		. 5	2.8	3.0	3,2	3.0	3.0	2.8	2,8	3.3	3.0
29		4	3,5	4.0	4.3	3,3	2.7	3.7	3.0	3.3	3.7
30		6	3.8	4.2	4.3	4.2	4.0	3.7	3.6	3.3	4.5
31		11	3.7	3.4	3.9	2.8	3,3	2.8	2.2	3,3	3.7
32		10	3.5	4.1	4.1	3.7	3.5	2.7	3.4	3.3	4,0
33		11	3.7	3.7	4.1	3.8	3.7	3.2	3.2	3.6	3.9
34	自然環境への影響を最小にする橋梁建設技術	6	2.5	3.2	3.7	2.8	2.8	2.8	3.0	2.2	3.0
35		10	3.6	3,8	4.2	3.3	3,8	3.4	3.6	3.6	4.1
-	超長大橋の耐震設計技術	10	3.5	3.8	4.3	3.5	3.8	3.7	3.6	3.8	4.3
37		6	4.0	4.5	4.0	3.3	3.3	3,4	3.5	3.3	4.5
38		11	4.2	4.2	4.5	4.2	3.8	3.3	4.2	4.3	4.5
39		5	3.2	4.2	4.0	3.4	3.0	3.0	3.0	3.4	3,8
40		6	4.0	4.2	3.8	4.0	3.7	4.2	3.3	4.0	4.2
	山岳トンネル建設の安全技術	6	4.7	4.7	4.2	4.3	4.3	4.7	4.0	4.2	4.5
42		6	4.3	4.5	4.5	4.2	4.0	4.2	3.5	3.7	4.3
	地下空間情報の3次元処理・表示システム	5	3.0	2.8	3.4	2.4	3.2	3.2	3.0	3,4	2.8
44		4	4.0	3.5	3.3	3.8	4.3	4.0	3.3	3.8	4.0
45		6	3.4	3.4	3.8	3.7	4.0	3.8	3.0	3.8	3.8
46		5	4.0	4.6	4.2	4.0	3.2	1.8	3.0	3.2	4.2
47		5	3.6	3.8	4.0	3.8	3.4	3.0	3.2	2.8	3.6
48		5	3.6	4.2	4.2	3.6	3.2	3.0	3.2	2.8	4.5
49		5	4.0	4.8	4.8	3,6	3.0	2.8	3.2	2.6	4.6
50		5	3.4	3.0	3.8	3,6	2.4	2.4	2.8	2.2	3.4
51		5	4.0	4.0	4.0	3.8	3.2	2.8	3.6	3.4	3.8
52		5	4.2	4.2	4.2	3.8	3.6	3.6	3.4	3.0	4.5
53		6	3,8	4.3	3.3	3.2	3.6	3.3	3.5	4.0	3.8
54		5	3.8	4.4	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.6	4.0
55		6	3.7	3.8	4.7	3.7	3.4	3.5	3.3	3.2	3.8
56		7	3.1	3.3	2.7	3.6	3.2	3.0	3.0	2.2	3.5
57		7	3.3	3.3	3.6	3.3	3.8	3.4	2.7	3.3	3.2
58		6	4.0	4.4	3.0	3.3	3.6	3.0	3.8	3.8	3.5
_	路上工事縮減のための工法・材料	9	3.7	3.8	3.7	3.6	3.3	3.3	3.6	2.9 3.4	4.1
60		9	4.0	4.2	4.3	4.0	4.0	3.6	3.8		
61		9	4.2	4.1	3.8	3.8	3.9	3.3	3.7	4.2	4.2
62		9	3,9	3.9	3.9	3.7	3.7	3.8	3.0	3.3	3.9
63		9	2.0	2.0	2.1	3.0	2.9	3.6	2.3	2.2	3.6
64		9	3.8	3.8	3.3	3.4	3.3	3.1	3.3	3.2	4.1
65		9	4.3	4.0	4.3	3,8	3.7	3.6	3.6	4	3.4
66		9	3.4	4.0	3.1	3.2	3.4	3.3	3.4	3.0	4.2
67		9	4.1	4.1	3.9	4.0	4.1	4.0	3.9	3.8	
68		_ ^			3.1	3.9	3.1	2.7	3.1	2.9	3.9
	事故処理用小型高性能レッカー車	9	4.3					130000000000000000000000000000000000000	1	00	
	事故処理用小型高性能レッカー車 除排雪システム (除雪機械の自動化)	9	4.4	4.7	4.1	3.8	3.9	3.8	3.6	3.6	4.5
70	事故処理用小型高性能レッカー車 除排雪システム (除雪機械の自動化) 凍結防止剤散布技術の高度化	9	4.4 3.7	4.7 3.7	3.3	3.4	3.6	3.3	3.1	3.2	3.3
70 71	事故処理用小型高性能レッカー車 除排雪システム (除雪機械の自動化) 凍結防止剤散布技術の高度化 長寿命、高耐食性塗料	9 9 4	4.4 3.7 3.5	4.7 3.7 4.3	3.3 3.8	3.4 3.6	3.6 3.6	3.3	3.1	3.2	3.3 3.5
70 71 72	事故処理用小型高性能レッカー車 除排雪システム (除雪機械の自動化) 凍結防止剤散布技術の高度化 長寿命、高耐食性塗料 高耐久性被膜塗料・高耐食性剛材の普及	9 9 4 4	3.7 3.5 3.3	4.7 3.7 4.3 3.3	3.3 3.8 3.5	3.4 3.6 2.5	3.6 3.6 3.3	3.3 3.3 3.5	3.1 3.8 3.7	3.2 2.8 3.3	3.3 3.5 3.0
70 71	事故処理用小型高性能レッカー車 除排雪システム (除雪機械の自動化) 凍結防止剤散布技術の高度化 長寿命、高耐食性塗料 高耐久性被膜塗料・高耐食性剛材の普及	9 9 4	4.4 3.7 3.5	4.7 3.7 4.3	3.3 3.8	3.4 3.6	3.6 3.6	3.3	3.1	3.2	3.3 3.5

方針 新道路技術五箇年計画における基本

(1) 基本的な考え方

路局と土木研究所は、活力ある社会を築く新しい 定した。 道路技術政策として、 めていくことが必要である。このため、建設省道 される道路政策と一体になって技術研究開発を進 き出して活用するには、社会ニーズに基づき展開 な社会基盤である。この道路の価値を最大限に引 道路は、社会、経済、 新道路技術五箇年計画を策 生活を支える最も基本的

研究開発に取り組み、社会ニーズに的確に応える の両面からの技術研究開発に取り組むとともに、 態にも着目し、 道路技術の研究開発を推進する。 人文・社会科学を含めた総合的な観点からの技術 のみに着目するのではなく、道路の利用や運用形 この計画においては、維持管理を含む道路整備 道路を造る視点と道路を使う視点

(2) 国の責務を果たすための技術研究開発

画においては、 とが重要である。このため、 容 民に明確に示すとともに、 展開するにあたっては、技術研究開発の目標を国 道路政策の一環として技術研究開発を効率的に 実施方法等についてわかりやすく説明するこ 国の責務を果たすための技術研究 研究開発の必要性、 新道路技術五箇年計

> ントを適切に実施していく。 開発分野を明確にした上で、 研究開発のマネジメ

な例は以下のとおりである。 国の責務を果たすための技術研究開発の代表的

1 国土管理に関する分野

土管理等に必要な情報を一体的に収集、 通信等の先端技術を活用して、危機管理や国 従来の公物管理にとどまらず、 評価する等の技術研究開発 計測、 管理 情報

2 る等の技術研究開発 し技術研究開発成果が政策の実効性を左右す のものを政策とするものや、 道路政策の決定に密接不可分な分野 政策の企画立案に際し技術研究開発成果そ 政策の実施に際

3 ?要となる技術研究開発 技術基準の策定に必要な分野 技術基準やガイドラインを策定するために

4 貫して行う必要のある分野 社会ニーズの把握から成果の検証までを一

を要しリスクの観点から民間等では実施が困 難な技術研究開発 全体を扱う技術研究開発や多大な時間と費用 個々の要素技術を集大成したプロジェクト

(3) (5) 技術研究開発テーマ 国際貢献や国際交流を求められている分野 国際的な基準化に必要な技術研究開発等

> 抱える様々な課題に挑む技術を研究開発すること で、よりよい社会を築くことである。 新道路技術五箇年計画の目標は、 現在の社会が

るための手法に関する研究開発にも取り組む。 アカウンタビリティ(Accountability)を向上させ 民のニーズや満足度を道路の施策や事業に反映す るための仕組みの整備が求められていることから、 などを分かりやすく国民に説明するとともに、 解決を図るべき課題を以下のとおり抽出した。 社会の期待に応えるため、技術研究開発を通じて の向上の四つに類型化し、これらの道路に対する ciency)の向上、道路事業の効率性 (Efficiency) 生活の安全・安心(Safety)の向上、道路環境 (Environment)の改善、道路交通の効率性(Effi また、近年、施策や事業の必要性や目的、内容 このため、道路に対する社会の期待を、 道路と 国

○道路と生活の安全・安心の向上 課題1:交通事故を減らす(図1) 安全・安心な社会をめざして

増え続け、交通事故による社会的・経済的な損 五歳以上) が交通事故死者の三三%を占めてお されている。また、全人口の一五%の高齢者(六 失は年間約四兆四千億円 達している。また、交通事故の発生件数は 我が国の交通事故死者は、年間約一万人程度 (総務庁調べ) と試算

課 ては、 ざるをえな 常に重要な課題となってい 気象条件のため、 題2:災害の影響を少なくす 地形的な制約から、 我が国の国土管理に 通 か っ た箇所が多くあ 急峻な地形に沿 お いては、 30 Ś Ď, 地

課

保すること

b 高齢者の交通 事故が深刻化 して 図 2 ķ . る。

行止めの影響が深刻なものとなって 災害に対する安全性の確保が 道路につ 厳しい って建設せ 域によっ いても 地 形

る

てきてお 道路構造物についても多くの地震被害を経験 また、 世界有数の b, 合理的 か 地 つ 震国である我が国では、

題3 þ 我 雪 が 国が国・ 、国は、 雪国 の交通をまもる 図 3

八〇〇万人が暮してい 雪国の魅力を向上させる上で、 が求められ 世界でも類を見ない多雪地帯にあ 一土の約六割を占め、 る。 てい 確実に耐震安全性を確 雪国の生活を豊か る。 そこに約一 道路交通 題

役割は極めて重要であ b

通

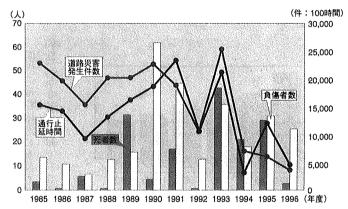
円滑で安全な冬期

○道路環境の改善 良好な環境の保全・形成をめ の確保が求められている。 ざして

然に恵まれ 我が 4 地球と自然をまもる 国 ば 7 おり、 兀 季折 このような自然環境は我 々の変化に富んだ多様な自

を含めた生き物全ての営みを支える基盤である 44

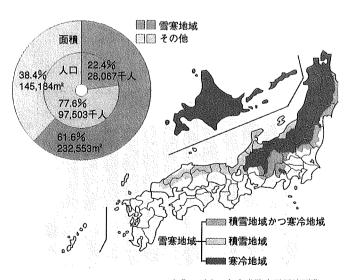
道路交通事故による死者及び事故件数の推移 図 1



資料:建設省

「交通安全白書1998年版」より

図 2 道路災害の発生状況

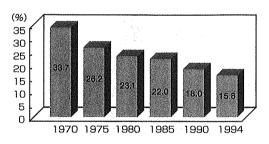


出典:平成9年度道路交通経済要覧 (道路交通経済研究会)

旅行速度 (km/h) 沿道計 人口集中地区 全 国 36.7 21.4 関東臨海 19.6 26.1 東京23区 16.7 15.7 渋滞による国民1人当たりの損失時間

42時間/年

図 4 一般国道の平均混雑時旅行速度



注) 輸送効率=トンキロ/能力トンキロ 資料) 運輸省貨物流通局資料による

図 5 小型貨物車の積載効率の低下

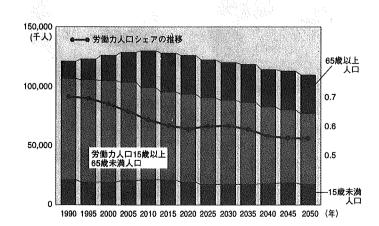


図 6 高齢化と労働人口の予測

○道路交通の効率性の 高 コスト構造の是正で 向 上

活力ある社会をめざして~

課題 6: 生しており、 になっている。 では平均走行速度はマラソンランナー並の って失われる時間は 我が国では、 渋滞を減らす 東京二三区内の国道 また、 都市部を中心に深刻な渋滞が 一二兆円に相当すると試算 (図 4 全国で発生する渋滞によ (ピーク時)

速度

発

課題 5:

健康的な生活をまも

である。

を行ったり、

代償措置を講じていくことが必要

道路整備に際しても、

自然環境への影響に配

道路整備によって減少した自然環境の

口

復 慮

増大し、

排出ガス、

騒音、

振動による沿道の生

自動車交通

は

便利な生活を追い求めた結果、

課題7: 物流の効率化を図 (図 5

おり、

自動

3車交通はそのうち約九割をしめる排

|割以上が運輸部門で排出されて

されている。

素排出量の約一

地球温暖化ガスについても我が国では二酸化炭

活環境の悪化が大きな問題となっている。

また、

出

源となっている。

約五三%となっており、 国内の貨物輸送にお ける自動車輸送の割合は さらに増加する傾向に

> 動 め 輸送の多頻度・小口化等の影響により、 あ るため、車両の大型化への対応が求められている。 3 `る輸送費の割合が増大してい 3車の積載率が大きく低下し、 また、 また、 国境をこえたコンテナの移動 近年の物流サービスに 物流コストに占 お を確保す い 貨物 ては 自

○道路事業の効率性 社会資本の効率的な形 0 向 Έ.

成と活用をめざして~

は『目)宜各で宝)と、よらことを用こ課題8:社会資本を次世代に引き継ぐ(図6

的 0 0 社 責務 全な道 减 会 我 には急速 小 進 整 か 備さ であ 玉 かず 展 路 懸念さ 0 す 資 道 1= る n 産 と予 路 高 7 資産 を n 齢 お 次の b T 化 測 3 が 0) Ļ, 世 進 7 多 る。 n 代 2 0 ζ T は高 0 b 老 引き 朽化 0 つ ಕ್ಕ 度 よう あ 継 また、 ば 成 ŋ. な情 ぐことは 長 期 投 資余 後 勢の 我 が 集 中 力 玉 急 中 玉

課題9:社会資本を効率的に形成する

ること 扩 、状況 要性 中で、 判 ţ 変化に 断 批 環境 で事 が す は大きく 判 構 水水め 造改革 が 公 3 時代 F 業執 ム共事 寄 対 b 6 応 せ 業に など ń 5 Ļ 目 変 行 7 的 化 n 0 効率 効 従 移 して 対 い 7 効 来 る 率 お 行 l 的 果 b, 性 7 \dot{o} L い な道 T を る。 は 仕 ŧ Ť 社 透 組 路 7 分確 また、 会資 明 事 2 業 整 性 0) い 備 認 そ 本 見 ఫ్త 道 関 0 直 を 推 7 路 取 す b L が 投 進 0 を h る 0 巻 進 厳 ょ 資 取 0

めざす社会像 重点化した研究開発テーマ 技術領域 課題 情報·通信·制御技術 交通事故を減らす 情報提供と運転補助により事故防止を図る AHS(走行支援道路システム)の開発 道路と生活の安全・安心の向上 情報·通信·制御技術 危険度評価·危機管理技 岩盤斜面・斜面崩壊のリスクマネジメント技術 ② 災害の影響を少なくする 安全・安心な社会 地域性を考慮した地震動の評価 危険度評価 危機管理技術 をめざして および次世代耐震設計技術 情報·通信·制御技術 道路環境技術 未利用エネルギーの活用等による 環境に優しい雪寒対策技術 雪国の交通をまもる (3) 道路環境の改築 地球と自然をまもる 自然環境の保全・修復技術 道路環境技術 良好な環境の保全・~ 形成をめざして 健康的な生活をまもる 大気汚染・騒音・振動の発生源・ 道路環境技術 (5) 沿道環境対策技術 交通需要マネジメント(TDM) 都市·地域計画技術 渋滞を減らす 施策の具体化技術 道路交通の効率性の向上 都市間・都市内輸送の連携を強化した , 高コスト構造の是正で ~ 活力ある社会をめざして 物流システムの開発 物流の効率化を図る 材料・工法・健全度評価 車両の大型化に対応した橋梁・舗装技術 およびトンネルの新面拡大技術 舗装・橋梁の長寿命化とライフサイクル 材料・工法・健全度評価 社会資本を次世代に引き継ぐ コスト(LCC)を最小化するための 道路事業の効率性の向上 マネジメント技術 都市·地域計画技術 地域特性を活かした効率的な 社会資本の効率的な~ 道路計画·設計技術 形成と活用をめざして 他域の連携と交流を促進する 材料・工法・健全度評価 社会資本を効率的に形成する 新交通軸形成技術 (道路政策を評価するシステムの開発 経済学·社会学

図 7 新道路技術五箇年計画の研究開発テーマ

研究

開

発

標 究

実発の

現

性 体

やを

研 効

究率指は

開的

発

の推

用

性る

とた

しっ

を重点化

Ŧi.

箇 汎 進

蕳

お

崩

自

1=

7

め

じて以上

課

題

解年

決

を目

道

路

術

Ŧi.

箇

計

画

て

技

術

研

究

開

発

を

通

て優先的

h

į,

道

術り

五組テの

箇

年でマ

お

U

る

技

術

研

開

発

0

系は

図路

7 技取ら目研 0 技

1=

示す

غ

お計

り画

であ

= 開 発の推進方策 新道路技術五箇年計 画における技術

(1)術研究開発を効率的、 産学官の道路技術研究開発活性化のための新 仕組み (技術研究開発基本策定)

方法 携わる関係者が、 役割分担と連携強化が必要不可欠である。 ためには 新道路技術五箇年計画では、 開 |発成果の実用化・普及方策に関して共通 マネジメントの強化、 開発に関する情報、 効果的に推進していく 技術研究開発に 産学官の適切な 目標、 このた 実施

X

トしていく

地方建設局 道路公団等 実用可能性評価 研究開発課題評価 道路局 土木研究所 評価委員会 他省庁 情報収集・発信 委託研究 委託研究 共同研究 大学等 民間企業等

図 8 技術研究開発基本協定の実施スキームの例

託 分担を調整、 発 動向等に関する情報収集や自らが行う技術研究開 民間企業や大学で実施されている技術研究開発 体の枠組みや方向にそって技術研究開発をマネジ 事前に基本協定を締結する方法を提唱している。 する仕組みとして、 認識を持ち、 研究や産学官の共同研究を行い、 の情報発信に努めるとともに関係各機関の役割 具体的には、 必要に応じて民間企業や大学への委 効率的かつ効果的な研究開発を推進 建設省道路局及び土木研究所は、 図8に示すような関係者間で 研究開発の全 0

> あ 評

図 供する試験フィールドに 発を実施するとともに、 n 丰 業実施者が現場で抱える問題を把握した 0 っていく。 た技術の実用性を評価し、 道路事業実施者とも認識を共有し、 また、 これらの問題を解決する技術研究開 地方建設局や道路関係四公団等 おい 事業実施者が提 ż その普及を 開発さ 事

(2) 評価の実施

原則年二 と途中段階も含め 部評価を実施する。 る重点テーマについては 内部評価 新 道路技術五箇年計 回実施する。 は 技術研究開発の進 た成果を評価するため 評価結果は、 画で研究開発され 内部評価と外 涉状况 研究

> 開 映していくための判断材料とする 発の継続もしく は中止の判断や予算の配 分に反

もに、 実施する。 される評価委員会を設置し、 成度及び成果から見た実用性 とで改善すべき点を明確にすることを目的として 重点化したテー Ž. 偭 外部評価は、 研究開発の推進体制の適切性を評価するこ 亚 中 成 曺 また、 問評価は、 四年度に事後評価を実施する予定、 学識経験者や専門家によっ マの継続の必要性を評価するとと 事後評価は 社会や経済の情勢変化に伴 平成一二年度に中 研究開発目標の 推 進体制の て構成 適 讱 性 間 45

おわりに

四

を評価することを目的とする。

学教授) が するとともに、 路 計 実現されることを期 新技術委員会 新道路技術五箇年計画の策定にあたっては、 画の において審議 推進により、 新たに策定された新道路技術五 (委員長:中村英夫 安全・安心で活力ある 待する。 助 言を賜った。 武蔵工業大 深く感謝 社会 道

(道路局国道課道路整備調整室課長補佐)

はじめに

一 「道路をまもる月間」について

道路をまもる月間」 推進標語の募集につい

道路局道路交通管理課

月間」 性について考えていただき、道路愛護の普及 この「道路をまもる月間」の行事の一環とし 路をまもる月間」として定め、安全で快適な 高揚を図ることを目的として、「道路をまもる 道路環境の保持に努めてきているところです。 るために、その重要性が見過ごされがちです。 たしています。 このため建設省としては、毎年八月を「道 しかし、道路はあまりにも身近な存在であ 国民の皆さんに改めて道路の意義や重要 推進標語を募集しています。

割を果たす最も基本的な社会基盤であると同 道路は、昔から人や物資の流れに大きな役 文化や歴史が行き交うコミュニケーシ

供する環境スペース等として位置づけられ、 国民生活や経済活動にとって重要な役割を果 を形成する都市スペース、アメニティ等を提 の収容に必要な収容スペース、良好な市街地 スペース、電力、電話、 る避難路、火災延焼の遮断空間としての防災 ンの場でもあります。 近年になると、これらのほかに都市におけ ガス、上・下水道等

そして、昭和三〇年代に入ると、

高度成長

め整備が図られ、昭和二九年度の第1次道路 代後半から道路交通需要の増大に対応するた いものとなりました。 民の日常生活や経済活動に欠くことのできな 整備五箇年計画の発足を契機に本格化し、 国民共有の財産である道路は、 昭和二〇年 国

した。 期を迎え道路交通需要は急激に増大し、 大切さ等に対する国民の関心も高まってきま ともに、 水準の向上に伴いモビリティに対する要求と 道路の意義・整備の重要性・機能の 所得

めることを目的として、第2次道路整備五箇 団体の理解と協力を得て、安全で快適な道路 路をまもる月間」を実施しています。 年計画の初年度である昭和三三年度から を常に広く美しく、安全に利用する気運を高 用の啓発と道路愛護思想の普及を図り、 と整備を推進するとともに、 環境を保持するため、 このため、 各道路管理者、 交通安全施設等の点検 道路の正しい利 関係省庁、 関係 一道

せて、 週間である七月一〇日から七月一六日に合わ 昭和三九年度 七月一〇日から八月九日までの一 (第七回) までは、 国土建設 一カ月

得やす た。 日から八月三一日までの一カ月間になりまし 加 活動に参加してもらい、 回 間実施していましたが、 層高めてもらうなど、 からは、 協力を得るために、 Ė 夏休み期間中である現行の八月 生徒及び児童にもこの月間の諸 比較的参加の機会の 道路愛護の精神をよ 昭和四〇年度 国民一人 一人の参 (第八

することとしています。 建設省をはじめ都道府県などの各道路管理者 での一カ月間を 関係省庁、 成 年度も八月 関係団体等の協力を得て実施 「道路をまもる月間」 H から八月三一 として 日

「道路をまもる月間 」推進標語に

くため、 このような趣旨から、 道路を安全で快適なものとして保持して 国民一人一人が道路愛護に対する認識を 行動することが必要です。 道路管理者の日常の努力は勿論のこ 道路に対する意識

作二点を選定していましたが、昭和五六年度 月間」 建設省職員を対象に募集し、 愛護精神を高めるため、 はじまりは、 推進標語を募集しています。 昭和四一年度の第九回 毎年 優秀作 「道路をまもる 点 目 か 佳 6

> 作一 市 0 第二 点 道路関係四公団に広げて入選作品を優秀 兀 佳作五点としました。 回 目 からは、 募集を都道府県、 指定

昭 和四 一年度から平成八年度までに入選さ



う趣旨から に受け継いでいくという認識にたっていただ 道路を安全で快適なものとして維持し、 発展に結びつきを持つ国民共有の財産である ならず国民の皆さんに、 平成 「道路をまもる月間 八九年度 路 を愛護する気運を高めると からは、 生活の向上と経済の 道路管理者のみ 推進標語

に活用し、

本月間

の推進に役立ててきました。

広

了 二

般の皆さんから募集しております。

皆さん一人一人に、

道路を愛護する気運を高

四 平成 年度

とのできない国民共有の財産であるにもか 道路 あまりにも身近であるためにその重 国民

国民共有の、

つまりあなたの財産

へ常に広く 「道路は

から募集しています。

安全に〉」をテーマに広く一般の皆さ

"道路をまもる月間」の推進標語を、

いでいくことを目的として、

平成一一年度

推進標語の募集について 「道路をまもる月

美しく、安全に維持し、

私たちの子孫に受け

道路を常に広く、

ていただくことによって、

要性が見過ごされがちです。 わらず、

は、 生活の向上と経済の発展に欠くこ

なお、インターネットでも募集を受け付けています。ホームページ の場所(URL)は http://www.meshnet.or.jp/jartic/hyogo/ です。 (2) 応募期間 平成11年3月31日(水)まで(当日必着) (3)発表方法 「道路をまもる月間」にあわせて、入賞者には直接通知するととも に、機関誌等に掲載します。 (4) 最優秀賞 (建設大臣賞) 1点 優 秀 賞 (建設省道路局長賞) 5点 (5)問合せ先

《募集要領》

業を明記のうえ郵送してください。 宛先/〒102-0082

道路広報センター

建設省道路局道路交通管理課

tel 03-3580-4311 (内線:3592)

平成11年度「道路をまもる月間」推進標語

官製ハガキに標語1点と、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職

東京都千代田区一番町10番6号 一番町野田ビル5階

接通知 の審査員によって厳正に審査されます。 井新一郎さん、 優秀賞には建設省道路局長賞 路をまもる月間」にあわせて、 杉浦日向子さん、 ン選手の陣内貴美子さん、 「道路をまもる月間」 標語は、 選定された推進標語の発表は、 募集作品は、 奮って御応募ください。 併せてそれぞれに副賞を授与します。 美保子さん、 最優秀賞一点、 最優秀賞には建設大臣賞 するとともに広報誌等に掲載します。 横断幕等で活用させていただきます。 募集要領により広く募集しますの 「道の日」実行委員会会長の浅 元オリンピック・バドミント 俳優の渡辺文雄さんら五人 放送作家・コラムニストの 期間中に道路情報板 優秀賞五点が選定され、 江戸風俗研究家の (賞状)を授与 入賞者には直 (賞状) 八月の その

(1)応募方法

担当者便り

地域とともに歩む 道づくりをめざして

山口県土木建築部道路整備課

するとともに、 県は源平の合戦、大内文化の隆盛 我が国の歴史を彩る数々の舞台に登場 常に新しい時代を切り拓い

県と評価されています。 風水害や地震も少なく、 自然に恵まれています。 いう二つの顔を持ち、 県土の面積は約六、 中央に中国山地が走り、 瀬戸内海の海に開 海 全国的にも住み良い 気候は概して温暖で かれ、 ○○km'で、 に山に多彩で美しい 三方を日本海 山陽、 陰と

になっています。 なっており、その結果、 瀬戸内海沿岸部を中心に中小都市が連鎖状に これらの道路のあり方については、「地 中核となる都市がないことが課題 道路網も縦横に必 域 住

こうした観点を含め、

本県の状況を御紹介し

民との関わりの中で考えていく」

必要があり

山口県の道路整備状況

平成9年4月1日現在(単位:km)

24			///L ///	9 1 4 11 1 11 20	131. (4-1)L • KH)
道	路種別	実延長(km)	整備率(%)	改良率(%)	舗装率(%)
国道	国管理 県管理 小 計	452 652 1,104	40.3 75.2 60.9	100.0 82.5 89.7	100.0 100.0 100.0
県道	主 要 一 般 小 計	1,216 1,505 2,721	51.6 24.6 36.7	60.9 32.5 45.2	99.2 96.9 98.0
市日	町村 道	11,496	50.9	50.9	89.0
合	計	15,321	49.1	52.6	91.4

現在、

県内には五六の市町村がありますが

- (注)1. 市町村道の整備率は、改良済延長で算出したものである。
 - 2.改良率のうち、県道以上は車道幅員5.5m以上のものである。
 - 3.舗装率は簡易舗装を含む。

山口県の道路現況

三路線、 路線、 貫自動車道 長等は表1のとおりです。 本県内の道路は、 市町村道が二万三、三八八路線あり 般国道が一七路線 山陽自動 高速自動車国道が中国縦 軍道、 **関門自動車道** 県道が二五六

点として発展してきました。

このように内外に開かれた風土の中で、

明治維

大陸との門戸として、また本州と九州の結節

山

1県は、

本州の西端に位置し、

古くから

はじめに

道路現況と今後の整備方針

道があります。 縦貫する国道三七六号、 国道として一八七号 道 道 線を主軸に を連絡する 六号 九 -線道路 八八号、 号 几 玉 としては、 国道一 |道九号、 県庁所 九〇号 Ш 陽側 九〇号が 在 二六二 国道 四 地 国 高 九 山 道 速 口 自 一号、 一五号等の 号 号 号 動 あ 市 ή を を 車 国道 県内陸部 補完する 経 Ш [陰側に 陰陽連絡 てこ 五号、 の三 般 n 国 を 国 国 路

> 世 は、

紀初

頭の二〇一〇年を展望した新し

平成

〇年

一月に策定され

た

アメニティ沙辺の設置 (沙辺の段型解別、原本、 タオヤチさ、景観)

韓の広い歩道の設置

てい 般県道 道を補完する形で接続し、 点を結び、 また、 ます。 主要地方道 市 国道と有機的に 町 村道がこれら は 県 連絡 Ó 道 内 国道 路 各 網 L 地 かず 域 *構成さ さらに 主要地方 0 É 要 捥 n

補修 事務所、 三五八 近年の厳 この内、 「系予算が削減され」 km であり、 土木事務所) 県 Ļ 財 0 政 管 状況 理 する道 兀 で管理 0) 道路 ょ 出先機関 b 路 の維 して は 維 持管理 一六九 点持管理 主 、ます 予算や 木建築 路 が が 線

2

今後の方針

県 進

時間構想」

を掲げて道路整備を推進

次県勢振興の

長期

展望

の中で、

県 ñ

づ た

める 土

ための六つの基本構想の一

つとし

冒県は、

昭和六二年二月に策定さ

第

分行き届

かないのが実情です。

~ 県土1時間構想とは~

定住と交流の時代を迎える中で、県内各広域生活圏間の連携と交流を強 化するため、圏域中心都市と圏域内の市町村を。また、中核都市と他の 圏域中心都市を1時間で結ぶとともに、県内各地域から高速道路インタ ーチェンジ(I.C)や新幹線駅までを。さらに、圏域中心都市から空港や重要 港湾までをおおむね1時間で結ぶ交通体系の整備をすすめる構想です。

| 圏域中心都市と圏域内市町村 | 🎒 中核都市と圏域中心都市

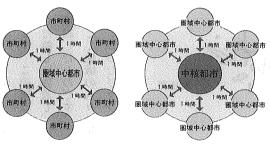


図 1

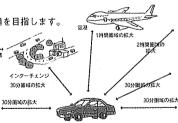
地域間の移動時間の短縮や快適な歩行空間の整備を目指します





道器間化の推選・

88



想 ザ

を掲げ、

その実現に向

ij

T ıν

取

h

組

1 政

シ 21

0)

中で

ジジ

∃

イフ

П

構 ん

運営の指針となる

やまぐち未来デ

7

いるところです

② 2)。



1 000

平

成

九年度末に概ね達成しました(図

現

在

世

紀

0)

道

づく

h

1:

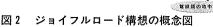
つ

しっ

密域中心制度

Joyful Walk

歩行者の立場に立った人に やさしい道づくりなど質の 充実を目指します。



\equiv 親しまれる道づくり

道の駅

す。 が 長 あると誇りに思っております。 登録・案内制度が定められたものです。 設省の御尽力により平成五年二月に「道の駅 地域づくり交流会のシンポジウムの中で、 てみますと、 七〇駅が登録され、本県には一二駅がありま ンポジウム及び懇談会で検討が重ねられ、 か」との提案があり、その後、 って、 |県の坂本多旦氏(みどりの風協同組合理事 道の駅」 「道路に駅があってもよいのではない 本県はいわば 平成二年一月に開催された中国 誕生の経緯 「道の駅」発祥の地で (発端) 現在全国で四 社会実験、 をひもとい Ш

駅を紹介しましょう。 ここでは、 温泉施設が好評の 「道の駅」二

まれ水平線への落日の見える温泉として、 を受け、 九一号を島根県方面に約 バメ阿胡」 「道の駅」です。この温泉は 八分の所にあります。 まず、道の駅 前述の社会実験も行われた由緒ある の愛称をもち、 「阿武町」 この駅は第 一 四 km 日本海の潮騒に包 は 「日本海温泉テ 萩から国道 所要時間約 一回登録 也或り

人々に愛されています。

まれてまいりましたが、このたびマッサージ 温泉は「弘法の湯」として地域の人々に親し にあった於福温泉を移設したものです。この ○年四月にオープンした新しい施設で、 間約一五分の所にあります。 迪 車道美祢ICから長門方面 もう一方の道の駅「おふく」 に約一二㎞の国道三一六号沿い、 (国道四三五号経 この駅は平成一 は、 中国自動 所要時 近く

D 道の駅「おふく クロード 低口市 3 大島郡 山口きらら博 (阿知須町)

道の駅「阿武町」

図 3

(美袮市)

が訪れるようになっております。 温泉を目的に、 風呂、 最新の施設として生まれ変わりました。 天然宝石トルマリン温泉、 遠くは九州からも多くの人々 サウナなど

2 ークロード

間田線 して、「日本の道10選」に選ばれた県道厳島早 道宮野大歳線 があります (写真1)。 山口市のほぼ中心、 (通称パークロード。 (旧・国道九号) を結ぶ道路と 県庁前の国道九号と県 延長〇・八㎞)

の坂川、 す。 設置した、 帯を含む一一・五mずつの歩行者自転車道を 月を費やし、昭和五五年(一九八〇年)七月 環境に配慮した修景道路として、一〇年の歳 ています。パークロードは、このような周辺 民にうるおいと安らぎの文化ゾーンを形成し 館などの文化施設や、 に完成しました。 この周辺には、 亀山公園などの観光施設があり、 ゆったりとした構造となっていま 県立博物館、 全幅四○mで、 サビエル記念聖堂、 図書館、 両側に植樹 県

歩道には、 クスノキ、 植樹帯や歩道には、 フグ、ミカンなど県内の代表的な 桜など約一 万本の樹木が植えられ、 ケヤキを中心として、 <u>lı</u>



た は

写真1

され、 け込んできました。 クが配置されています。また、電線は地中化 タイルや山口祇園祭りを描いたガラスモザイ 下道の壁には、 レート色に統一されています。完成後一八年 初夏の新緑、秋の紅葉と周囲の景観に溶 照明設備や信号機は落ち着いたチョコ ケヤキなどの樹木は随分大きく育 トリ、 動物などを描いた焼物

この道路のすばらしさは、 県民から親しま

> 高く、 事だと考えています。 理者としてこれをサポートしていくことが大 等による清掃活動が盛んに行われており、 市内の小、中、高校生、市民グループ

管

と思います。 る道路として大きく育つ努力をしていきたい や五〇年後に、今まで以上に県民に親しまれ 不足等の問題が指摘されています。二〇年後 成長に伴って地下水、肥料などの「地力」の 方、 樹木医等の専門家の意見を聞くと、

例ではないでしょうか。 域住民の理解のもとに協力が得られる一つの いい道路を造れば、 維持管理においても地

黄色いガードレール

3

本県における県管理道路のガードレールの

における景観整備の一環で、「緑に映える色」 として県の特産品であり、県の花でもある「夏 ています。これは、 候性に配慮する場合を除き、 色彩は、 みかん」の色から選定されたものです。 に山口県で開催された第一八回国民体育大会 「黄色」(JIS・Z・8721)を標準とし 特別にその地域の景観や海岸部で耐 昭和三八年(一九六三年) 山口県色として

ドがメイン会場となります。周辺は約一

一〇万 サ

口七夕ちょうちん祭」では、このパークロ の伝統をもち八月の六、七日に行われる「山 ħ

かわいがられていることです。六〇〇年

として、各メーカーにより工場製品化が図ら れています。 かったと聞いていますが、 当時は現場塗装のため色調にばらつきが多 現在は、 山口県色

利用されています。このように県民の関心が

キゾチックな雰囲気をかもし出している情景 ビエル記念聖堂のライトアップと相まってエ 個のちょうちんの明かりで浮かび上がり、

是非一度ご覧いただきたいものです。 日曜朝市やフリーマーケット等にも度々

ŧ

親しまれています。 じる」「山口県の道路とすぐわかる」等好評で ードレール」は、「よく目立つ」「暖かみを感 昭和三八年以来三六年を経過した の面から亜鉛メッキ品へ移行していますが、 近年、ガードパイプ等については維持管理 「黄色いガ

四 住民とともにある道路行政 (特色のある道路管理)

バリアフリー点検

1

関係者の協力を得て、山口市において歩道等 促進するため、 取り組んでいるところですが、昨年一 山口県は、 障害者、高齢者等の社会参加を 歩行空間のバリアフリー化に 一月に

の点検を実施しました(写真2)。

ロードは本県でも代表的な「人にやさしい道

□ました。

「交通安全総点検」などの形で実施している「交通安全総点検」などの形で実施しているところですが、県が主催するのは今回が初めところですが、県が主催するのは今回が初める。

歩道を約二時間かけて点検しました。パークで、二つのグループに分かれて道路の両側のコースは前述のパークロードを含む約一㎞

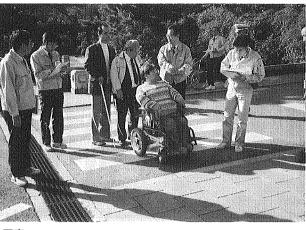


写真 2

であり、歩道を広く取り障害者への配慮が手厚くされているため参加者の感想は概ね良好り出すなど、管理面の問題点や健常者では気が付かない使いにくさがいくつか明らかになりました。辻英夫土木建築部長をはじめ職員りました。辻英夫土木建築部長をはじめ職員りました。辻英夫土木建築部長をはじめ職員りました。近天イマスクや車いすを使用して疑似体験をもアイマスクや車いすを使用して疑似体験をもった。

の参考にすることとしています。今後県では、点検結果をまとめて道路整備

人にやさしいみちづくり協議会

2

要があります。 要があります。 近年、道路環境が大きく変化する中、道路 施設の再構築が求められています。従来、 道路整備は、その性格から道路管理者主導で 実施されてきた感が強く、公共事業に対する 住民の理解、協力をさらに求めることが必要 となっています。そこで、住民参加をどのよ うな形で取り入れていくか、真剣に考える必 要があります。

地域を選定して「人にやさしいみちづくり協会のひとつの方策として、本県ではモデル

(平成九年一○月推計値) (平成九年一○月推計値) (平成九年一○月推計値)

「協議会」は、高齢化先進地域の声を基に、行政と地域住民がいっしょに考える場として、今年度発足しました。活動内容は、まず地元四町を構成員とする事務局を設置し、国道四三七号を主とするモデル区間での交通環境の調査と、問題点を抽出するための道づくりウ調査を、問題点を抽出するための道づくりウート調査を実施しました。これらを参考に、「道づくりは地域づくり」と考え、今後関係団体・機関と横の連携を強化し道路整備を行っていく予定です。

3 道 路相 談室

なり、 相談 方建設局山口工事事務所、 必要となっています。そこで、 広域化が進展するにつれて、 きながら道路管理・整備を進めていくことが 本庁及び出先の事務所を窓口とする道路相談 談等に対して迅速かつ適切に 市町村は、 近年、道路に関する国民のニーズの多様化 道 意見・要望等が多く寄せられるように 路管理者は一般利用者の意見等を聞 平成六年六月から道路利用者の 山口県、 道路についての 建設省中国地 処理するため 及び一 部

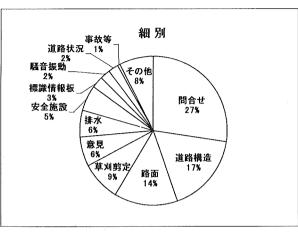


図 4

室を設置しています。

ず ③道路利用者からの意見・要望等を道路整備 0 の ることを目的としています。 の情報・ えやすくする、 向上 一反映することによりサービスの高度化を図 道路に関する相談・ 全ての道路を対象とし、 道路相談室は国道 (いわゆる「たらいまわし」 連絡体制の確立による行政サー ②管轄が異なる道路管理者間 苦情を道路管理者に伝 県 道 ①道路利用者 市町村道 の防止)、 を問 -ビス から b

しました。

訳は て種別 れぞれ は図4を参照)。 年平均で約二、 道路の実績としては、 は速やかにFAXで連絡しています。 した上で対処し、 音振動・道路状況・ (道路構造・標識・ 具体的には、 - 約四分の一ずつとなっています 苦情が約半数、 (要望・相談・ 相談を受けると、 四〇〇〇件の相談があり、 異なる道路管理者に対して ·情報板 問合せ・事故等) 開設時から現在まで、 苦情・その他) 要望と問い合わせ 路面· 内容によ 排水・ と細別 に分類 県管理 (細別 がそ 内 騒 っ

4 す 道 郵便局との業務協定 路の通行障害、 損傷等 の情報提供に関

《配等の業務の遂行中に、 の隅々まで日々巡回する郵便局職員が 国道・県道・市 咑

> 維持管理に役立てるシステムを、 くよりきめ細かな道路情報を収集し、 してもらうことにより、 15 安全な通行を阻害する障害物を発見したとき 村道を問わず、 しては全国で初めて、 最寄りの県の道路相談室に一元的に通 穴ぼこ・落石・倒木・ 平成一〇年一 道路管理者がより早 県 月に開始 レベルと 適正な 災害等

00人 用者の身近な視点で道路の使い勝手を検証し 県 く危険性のある重要なものでした。 石・歩道部の陥没等、 0 内三五四の郵便局 現在までの通報実績は一〇件と少ないもの 道路管理者による通常のパトロ その内容は穴ぼこ・安全施設の破損 からの貴重な道路情報をもとに、 (郵便集配職員約一、 直接管理瑕疵に結び 1 Jν 1= !加え、 利 七

大規模災害時における応急対策業務

5

改善を進めていきます。

会は 滑に実施するため、 した場合、 本部が設置される規模の風水害によって県内 全ての公共施設の機能の確保及び回復を円 複数の市町村において大規模な災害が発生 震度五以上の地震や大津波など、 「大規模災害時にお 道路・ 河川 山口県と山口県建設業協 ·農林等、 ける応急対策業務に 県が管理す 災害対策

関する協定書」を、平成一〇年一月に締結し

大規模災害に備えています。 用資機材の備蓄や保有状況等の資料を交換し る緊急応急作業であり、県と協会は災害対策 のための障害物の除去、③知事が必要と認め 損壊等に伴う緊急人命救助、 業務内容は、①公共施設の崩壊、 ②道路交通確保 倒壊及び

災害時に迅速に応急対策業務を行うため、 主的に業務を実施することを定めています。 線通信の途絶又は地震等突発的な災害の発生 的としています。また、この協定においては 及び通行規制措置を円滑に実施することを目 緊急道路パトロール、②簡易な障害物の除去 れがある場合又は災害が発生した場合に、 当区間又は地域を定め、災害が発生するおそ 事務所と協会各支部との間で締結しました。 なみ平成一〇年九月一日に、各土木 (建築) 他の災害応急対策業務に関する協定書」(以下 「細目協定」という。)を、「防災の日」にち この細目協定は、あらかじめ建設業者の担 また、細目を定めた「地震・風水害・その 担当区間の建設業者の判断により自 有 1

五 おわりに

以上、 山口県における道路施設や維持管理

> 御指導をいただければ幸いです。 りたいと存じますので、みなさまの御助言 らによりよい維持管理を目指して努力して参 の特色について御紹介しました。今後ともさ

ものです。 未来に向けた新しい社会のあり方を提案する 造力」であり、内外の知恵と活力を結集して たな歴史を築いていくものは、「人の叡智と創 される中で、新しい世紀への転換にあたって 環境問題など、地球規模で様々な課題が提起 します。これは、人口や食料、エネルギー、 口きらら博―二十一世紀未来博覧会」を開催 ベントへの御案内をさせていただきます。 一○世紀に残された課題を克服し、世界に新 最後に、この機会をお借りして、本県のイ 山口県は、西暦二〇〇一年(平成一三年) 「いのち燦めく未来へ」をテーマに、「山

存じます。 備されつつあります。 もに、「山口きらら博」もご覧いただきたいと から山口へおいでいただき、 口宇部有料道路の一部区間四車線化、 として、 阿知須宇部線の建設等、 現在、会場へのアクセス道路にもなるもの 山陽自動車道宇部下関線の新設、 会期には是非全国各地 周辺の道路網 本県の道路とと

П





- ■開催期間/西暦2001年(平成13年)7月14日 ~ 9月30日
- ■開催時間/午前9時30分~午後9時
- 標入場者数/200万人以上
- ■会場面積/約38ha [駐車場等約25haを除く]
- ■開催場所/約5.4 開催場所/約知須干拓地南工区 [山口県阿知須町]

電話ボックスのいろいろ

中村 嘉 伸

理者の許可がいる。道路は一般通行の用に供する施設だから、自動 設置する場合にはボックスの中に収容することになる。このように さな箱型の建物とあった。更に公衆電話を引いてみたら、公衆が料 を受けて設置されている。 線の電柱、電話柱など市民生活に不可欠な施設が道路管理者の許可 地下鉄等の公共施設が道路の地下にある。その一方で路上には電力 同時に一般通行ばかりでなく上・下水道、電力線、ガス管、そして 車専用の道路以外は誰でも自由に道路を使用することが出来る。と 人一人がやっと入れる箱型の施設だが道路の継続使用になり道路管 あった。電話機そのものは雨風の影響を受けやすいので、道路上に 金を払って自由に使えるよう、駅や街路、店頭などに設けた電話と 話ボックスを広辞苑で引いてみたら、公衆電話が設けてある小

本の戦前と、その反動として物造りを絶対視した戦後とは、日本敗 戦前戦後という時代を区分する用語は古いと言われるかも知れな 物造りを軽視し精神でもって物造りを代位させようとした日

> たから、 状況であった。 出し先に電話がなければ利用できなかったから、ごく限られた利用 だから自宅の電話番号を刷り込んだ名刺はそれだけでステイタスシ のは村長、医者、商家そして一部富裕族に限られていた。あの家に 戦の昭和二〇年八月を境にして国のかたちがまるで違うものになっ ンボルになった。戦前、 である。電話のない家庭は電話がある家に行って使わしてもらった。 は電話があると言えば、一般の人々はそれ相応の眼ざしで見たもの 戦前戦後とあえて言わしてもらう。その戦前、 駅前などに電話ボックスがあったが、呼び 電話がある

からかけるとき、駅前や道路上にある電話ボックスは大いに役立っ 有の貴重さは次第に薄れて行く。が、各家庭に入り込んだ電話に外 あれほど憧れていた電話も三〇年代後半から各家庭に入り、 ち上り、工業生産量は戦前のそれを上廻りもはや戦後ではないと言 われるようになった。冷蔵庫、掃除機の電化製品が普及し、 戦後も一〇年たった昭和三〇年頃には、 日本は敗戦の荒廃から立 電話所

ステムが普及し、 の普及でわざく〜電話ボックスに入らなくても目的を達する電話シ は言うまでもない。 設置する電話ボックスとでは許可条件の上で制約の違いがあること ックスのいろいろは、 こと、ほゞ期を同じくする。これから中村嘉伸氏が書かれた電話ボ た。 あり、 公園や駅前広場にある電話ボックスと道路上に占用物件として 電話ボックスの黄金期は、各家庭に個人用の電話が入って来た 将来、 電話事業はどの方向を目指すにしろ、 国独占の事業から各種分散型のシステムに移行し 一方で、携帯電話や自動車電話などの無線電話 このような歴史をふまえた上の話である。 無限に拡が

さて、このような電話機の限りない展開に対し、 電話ボックスは

りを持ち予測は多岐にわたる

その街、 私達は電話機は電話機械としてしか見ていない。が電話ボックスは システムは日進月歩の勢いで改良が進められているとは承知しても、 話ボックスへと移行しつゝあるようである。電話機が内蔵する機能 電話ボックスもまた地域にとけ込み、あるいいは地域を象徴する電 電話を独占していた日本電話電信公社がNTT数社に分散した今日 多極型電話ボックスへの展開だろう。戦後からつい最近まで国内の 本文をお読みいたゞきたいが、 どのような変遷をたどって来たか、またたどりつゝあるか。 一言で言えばその地方~~に合った

(道路広報センター)

存在であり続けてもらいたいものだと願っている。

その土地の文化を象徴するものとして、

大いに期待される

電話ボックスの変遷

 خ و 取り合うことができる電話は、 大きな変化をもたらしたものと言ってもいいだろ 向かなければならないわけだから、 なかったら、郵便でやりとりするか、そこまで出 ションを取りたい時、 なっている。 現代人の暮らしに、電話は必要不可欠なものと 離れた場所にいる人とコミュニケー もし電話などの通信機器が 私たちの暮らしに 瞬時に連絡を

確保や街頭の美観などの問題もクローズアップさ 生活に欠かせないものである。 された公衆電話ボックスである。これも私たちの また、 外出した際に便利なのが、 一方、 道路上に設置 設置用地の

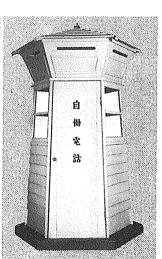
身。

と言えよう。 いう意味において、 れることもしば/~である。このような公共性と 道路と密接な関係にあるもの

してきているのかを見ていきたい。 は機能面において、時代とともにどのように変遷 ここでは、こうした電話ボックスの姿 形また

街の景観と調和するための工夫

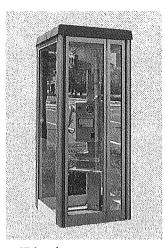
で富裕階級のシンボルであった電話がこの公衆電 呼ばれていた。 ダンで堂々とした作りをしており、「自働電話」と 京橋に設置されている。六角錐形に白塗というモ 公衆電話ボックス第一号は、明治三三年 全国で二〇〇カ所に設置されており、 明治末期には、 赤塗りのものに変 それま 東京・



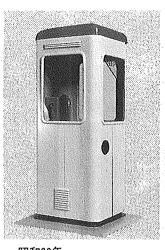
明治末期

自動學結

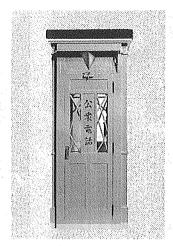
明治33年



昭和39年



昭和29年



1

鋼製のものが登場したのは昭和二九年のこと。

昭和2年

呼ばれ、 要とされるようになった。そこで採用されたのが データ送信が可能となっており、 端末用大型テーブルなどが装備され、上部にはダ ている。そして、平成二年に登場したのが、高度・ 街の景観を損なわない工夫が見られるようになっ 衆電話が普及し始めたのも、この頃からである。 キャビネットを取りつけただけの簡易タイプの公 市環境の変化、交通の繁雑化がすすむと、電話ボ クリーム色のボディと赤い屋根から〝丹頂形〟と けられている。通話だけでなく、 ディジタル公衆電話に接続するモジュラー、携帯 多様化した情報通信に対応できるタイプである。 ションを揃えるなど、より現代風にアレンジされ ダークブラウン、グレーといったカラーバリエー ある。また、設置スペースの問題から、 透明性の高い四方ガラス張りの組立式ボックスで ックスもじゃまにならない見通しの利くものが必 イヤル番号などを表示するディスプレイが取り付 昭和六〇年代に入ると、ライトブラウン、 街角を色どった。高度成長期に入り、 公共施設として ファクシミリや 電話柱に 都

置場所をとらない四角形となり、 が増えた昭和初期になると、六角形のものから設 として親しまれるようになった。さらに設置台数 話ボックスによって、 ルが注目の的となった。 誰でも使える「庶民の電話」 洗練されたスタ

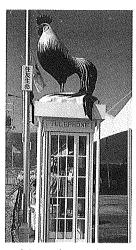
になった。 イト・オフィスとしての機能を持たせられるよう 行き届いたサービスを提供する街の小さなサテラ

PR装置としての電話ボックス

えば、 きは、 が生じてきた。そこで登場してきたのが、ガラス 場などに自発的に環境にマッチしたオリジナルの がある。これは、各地域の観光協会や商店街が広 せてデザインされた電話ボックスを見かけること それに加えて、 張りの電話ボックスであり、設置スペースの小さ 台数が増えるとともに、 の方がなじんでいく傾向があったのに対し、設置 という感覚で、提供された電話ボックスに利用者 いキャビネットタイプのものであるわけである。 ことは、 こうした電話ボックスをめぐる変遷から言える 電話ボックスの装飾化・個性化である。 有名な神社・仏閣のある街では、 当初は「ここに電話ボックスが建った」 街との調和という点で注目にすべ 環境に調和させる必要性 それに似 例



千葉県・銚子 (灯台)



高知県 (尾長鳥)



下関市(ふぐ)



京都府 • 長岡京跡 (鴟尾)

形にさまざまな工夫があり、見ていて実に興味深

~街のための看板の役割を担っている。姿・

が、さらに魚のふぐの産地においては、

大きな魚

のふぐの置物を屋根の上に載せた電話ボックスが

が保存された観光地では、民芸風の電話ボックス模してデザインされた電話ボックス。古い町並み

これ以外にも、海に近い街では、

灯台のカタチを

する媒体としての役割を持たせているわけである電話ボックスを作り、その街の名所・名物をPR

今後の電話ボックスと道路の関係

さらに一歩進んだ発想と言えよう。

でなく、

電話ボックスを積極的に活用していく、

環境との調和を目指すというだけ

いものである。

電話ボックスは、防犯や事故などの非常通報の必要からも、あるエリア内には必ず設置するという公共性を有している。普段は気にしないものの、う公共性を有している。普段は気にしないものの、れる場所に設置できないといった問題も起きていれる場所に設置できないといった問題も起きていれる場所に設置できないといった問題も起きているようである。

ての役割を担っていく使命を持っている。いずれるであろうし、前述のようなデータ送信基地とし実に通話するには、電話ボックスの方が適していのニーズを吸収していくものと考えられるが、確のと後は、加速度的に普及している携帯電話がそ

長野県 (善光寺)

岩手県・岩泉(島の越)

利用者のことを第一優先に考え、総合的場合に考え、総合的場合に考え、総合的のでは、

にせよ、

(フリージャーナリスト)

関係を保っていくことが必要である。

な見地から設置場所を確保し、よりよい道路との

●时。时。时。时。时。明。明:明……

1 · 1 ○欧州連合	事項	月・日	事項	日日	
1)		事
- 7	(EU) の単一通貨ユーロが、独仏など一一	23	○小渕恵三首相の諮問機関である経済戦略会議(議長、	12 25	○第三一回国土開発幹線自動車道建設審議会が開催され
一一プ国に達	カ国に導入された。独マルク、仏フランなどの各国通貨		樋口広太郎アサヒビール会長)が、「日本経済再生への戦		東北横断自動車道等の一三区間二二一㎞について整備計
は、ユー	ーロの紙幣、硬貨が出回る二○○二年まで使われ		略」と題する中間報告を首相に提出。具体策として国家		画が決定され、ジャンクション・インターチェンジが追
る。 一 日	一月四日以降は金融市場に登場し、ドル、円などと		公務員数の削減などによる公的部門のスリム化、バブル		加される八箇所について整備計画が変更された。
取り引き	取り引きされる。		経済の清算、新しい経済システムの構築などを挙げた。		また北海道横断自動車道等二八区間五八八㎞について
8 ○米労働	○米労働省発表の昨年一二月の米雇用統計によると、一	25	○総務庁発表の労働力調査で、一一月の完全失業率が四・		施行命令が出された。
二月の生	二月の失業率は前月の四・四%から○・一%減少し、四・┃		四%(季節調整値)と現行調査開始(一九五三年)以来		○政府予算案が決定され、道路整備については事業費べ
三%に表	三%に改善された。日本の失業率四・四%(一一月)を		の最悪記録となった。前月比○・一ポイントの増加。		ースで七兆四、一八六億円(対前年度比○・九八)、うち
下回り、	日米の関係が逆転した。		○政府は臨時閣議で総額八一兆八、六○一億円(本年度		
0==1	-ヨーク市場は、米経済の先行きに楽観的な雰囲		当初比五・四%増)の一九九九年度一般会計予算案を決		った。
気が広がり、	がり、ダウ工業株平均が前日終値より六九・二六		定。財政投融資総額は五二兆八、九九二億円で本年度当		
高の九、	六○七・○二ドルまで跳ね上がり、史上初めて		初比五・九%増。		
九、六〇	六○○ドルの大台を突破した。	1 4	○郵政省発表の郵便貯金速報によると、将来の利払い分│		
18 ○ブラジ	○ブラジル中央銀行は通貨レアルを同日から市場の動き		も含めた郵貯の残高は二五一兆四、一二七億円となり、		
にまかせ	にまかせる変動相場制に移行させると正式に発表した。		初めて二五〇兆円を超えた。).	
		5	○日本自動車販売協会連合会の発表によると、九八年の		
			新車販売台数(軽を除く)は、前年比一六・二%減の四		
			三三万五、三一八台で、二年連続の前年割れとなった。		
			○気象庁の昨年の気象統計値によると、日本全体の平均		
			気温が平年を一・三度上回り、記録のある一八九八年以		
			降で最も暑い年となった。		
		14	○小渕恵三首相が内閣を改造、自由党の野田毅幹事長を│		
			自治相に入閣させ、自民、自由両党の連立政権が発足し		
			た。閣僚数は二〇人から一八人に削減した。		
		19	○奈良県明日香村の飛鳥池遺跡から「富本」の文字のあ		
			る七世紀後半の銅銭などが出土し、奈良国立文化財研究		
			所が「わが国最初の流通貨幣の可能性が高い」と発表。		



は上に昇ると易では考えるからである。

陰陽

想は、

名付けたのである。 て響き動く」との意味である。 成は感と同じで「心に触 感情の高揚

この卦は若い男女が気を通じ合うさまを咸と

易六四卦の一つに澤山咸というのがある。

はなにも異性間に限らないが、

若い男女は特

では、

なぜこう解釈されるのかを

表わす陽卦■・ 易の基本は陰陽二 ・ 水・ 3200 と、 ||に分けられる。 一元論だから八卦も男性を 女性を表わす 分ける基

持つという小数支配の考えである。 少ない方が、 一は陰卦多」陽、 いた他の六つの卦は『と』のマークの数の その卦の陰陽を決める主導権を 陽卦多」陰と言って置と體を また、

うのを吉卦、 意味の卦になる。 ら記憶(さんたく)損という物事に失敗する ■の組合わせでは陰・陽□ 産 山かん ■■成の組合わせを上・下逆にした■ 交わらないのを一般的に凶卦と 次に易本文を見てみたい。 一気は交わらないか

咸智 成三其拇 亨を 真 取上女吉。

九り四い 成其股、 成二其腓一 成二其脢一、 貞吉悔亡。 。憧憧往来、 无悔。 執其隨。 往路 開発 開思

成二其輔類舌1

う_。 注釈は一○種の伝書になり、 判りやすくしたのが、 象の中で下る陰の気と上る陽の気が交り合っ 実が判らない。 卦に長々とした注釈がある。 簡潔すぎて理解に困しむ。 τ どこに隠されているかというと、 いるとみるのである。 この文章を見た限り、 易経をみると彖曰 では、 孔子達の儒家だった。 今迄述べて来たことは とか象曰として各々の このように易本文は 若い男女の接触の事 これに注釈を加え これを十翼とい が注釈の中心思 、澤山の卦

によって鼺を陰卦と決めつけた『のマーク(こ

(の三段階に区別する。

右の小数支配の考え

女それん~の世代の別は、上から下に小・中

■も同様で主爻の■が一番上にあるから小男

れを主爻という)は、

一番上にあるから小女。

と一三本一 経を読むときには、 理感だった。 わせて推理することが大切である。 ねた六本一組(大成の卦) 持つ易経になる。 集団の 組の八卦 かくして易は占いと倫理 '為に個人があるとする儒教的 哲学的な注釈文よりも だから占いの書として易 (小成の卦) の卦象を占 とそれを 的 <u>の</u>

成||其股||は若い男女のことだから説明するままをまたが 咸の卦が出たとき、 の卦の易本文は、 福されるとの意味だが、この豊間成の上下 でもない まで六段階に分けている。 方を人体にたとえて足の先からから始まり 成の易本文で初六から上六まであるのは感じ ンスピレーションと経験がものを言う。 らやめた方がよいとの意である。 とあるだけでこれを解釈すると、 を除いた組合わせは■■天風姤になり、 感の卦の本文は、 将来、 一ひねりして姤の卦をとるか、 陰が下で気が交らない凶卦になる。 女性が強くなり過ぎて破綻する 咸 素直に成卦をとるかそ 女影 亨。 勿い用い取り女とあ その中の九三、 利 貞。 このように この恋は 易者のイ 取 なお 姤 陽

地ち 雷復

できる。

次にこの卦を男女が気を通じ合って

になり、

小女・

小男は若い男女と言うことが

いるとみるのは、

陰の気は下に流れ、

陽の気

本誌は、執筆者が個人の責任において自由に 書く建前をとっております。したがって意見 にわたる部分は個人の見解です。また肩書は 原稿執筆及び座談会実施時のものです。

3月号の特集テーマは「道路の税制」の予定です。

]刊「道路行政セミナー」 ROAD ADMINISTRATION SEMINAR

修:建設省道路局

&行人:宇田 洋一 道路広報センター

·102-0082 東京都千代田区一番町10番 6 一番町野田ビル 5 階 TEL 03(3234)4310・4349 [価770円 (本体価格733円) FAX 03(3234)4471

年間送料共9,240円>

振込銀行:富士銀行虎ノ門支店 口座番号:普通預金771303 口座 名:道路広報センター